

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年4月25日提出
【計算期間】	第30期(自 2023年2月2日至 2024年2月1日)
【ファンド名】	財形株投（一般財形 5 0 ） 財形株投（一般財形 3 0 ） 財形株投（年金・住宅財形 3 0 ）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「財形株投」は、財形貯蓄制度（財形貯蓄、財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄）をご利用いただける、給料天引方式による自動けいぞく投資専用の3本のファンドから構成されています。

一般財形を利用する場合には、投資家のみなさまの選択により、「一般財形50」または「一般財形30」を、財形年金、財形住宅を利用する場合には、非課税の特典がある「年金・住宅財形30」を選べます。

各ファンドは、内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

■ 信託金の限度額 ■

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（財形株投（一般財形50））
（財形株投（一般財形30））
（財形株投（年金・住宅財形30））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型 追 加 型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
	内 外	その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり (適時ヘッジ)
不動産投信	その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券) 資産配分固定型))				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

＜商品分類表定義＞

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載が

あるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資形態による属性区分〕

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔為替ヘッジによる属性区分〕

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

〔特殊型〕

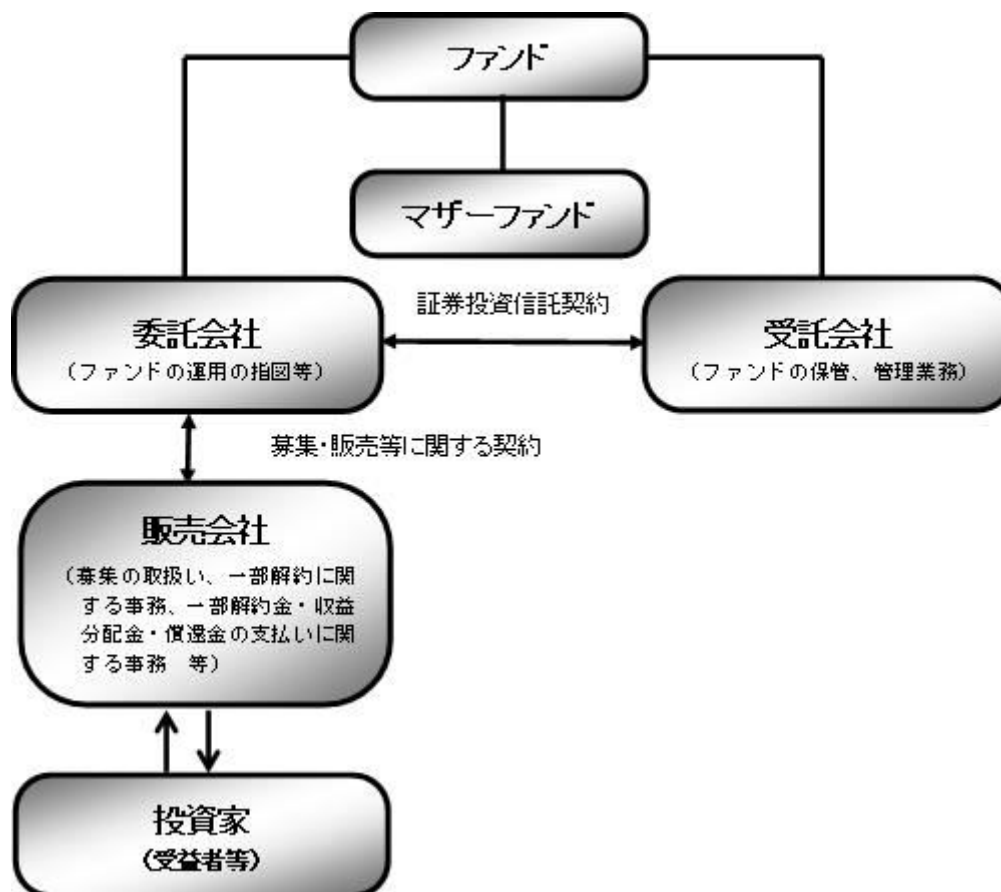
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

1994年2月4日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



ファンド	財形株投（一般財形50） 財形株投（一般財形30） 財形株投（年金・住宅財形30）
マザーファンド (親投資信託)	財形公社債マザーファンド 財形株式マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)

● ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



■ 委託会社の概況(2024年3月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
◆内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。		
◆株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の50%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。	◆株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。	
＜一般財形50＞  内外の公社債 50%程度 わが国の株式 50%程度		＜一般財形30/年金・住宅財形30＞  内外の公社債 70%程度 わが国の株式 30%程度

■ マザーファンドの概要 ■

◆財形公社債マザーファンド

・内外の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目標として安定運用を行ないます。

◆財形株式マザーファンド

・わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に運用を行ないます。

・わが国の株式を主要投資対象とし、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざします。

なお、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」受益証券および「財形株式マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に内外の公社債およびわが国の株式に投資を行ないます。なお、公社債、株式等に直接投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である財形株式マザーファンドおよび財形公社債マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．株券または新株引受権証書
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債権（以下「分離型新株引受権付社債権」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5の2．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 5の3．投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 6．コマーシャル・ペーパー
- 7．外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第6号の証券または証書の性質を有するもの
- 8．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。）
- 9．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 10．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 11．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 12．外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- 13．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号の3までの証券および第7号の証券のうち第2号から第5号の3までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)各マザーファンドの概要

「財形公社債マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を目標として安定運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

内外の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を図ります。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第12条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第12条の2の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「財形株式マザーファンド」

運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に運用を行ないます。

2．運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資効果をめざします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50％以下を基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第14条の2の範囲で行ないます。

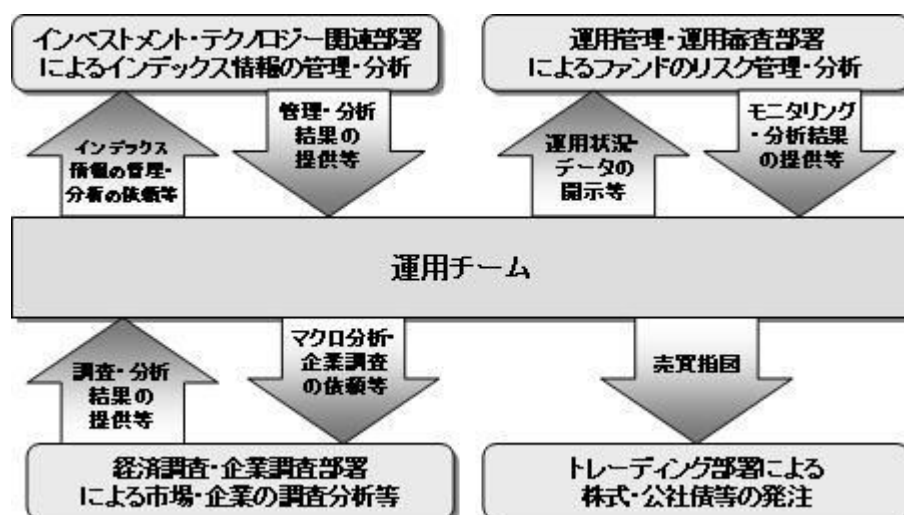
同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10％以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10％、合計で20％以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(3) 【運用体制】

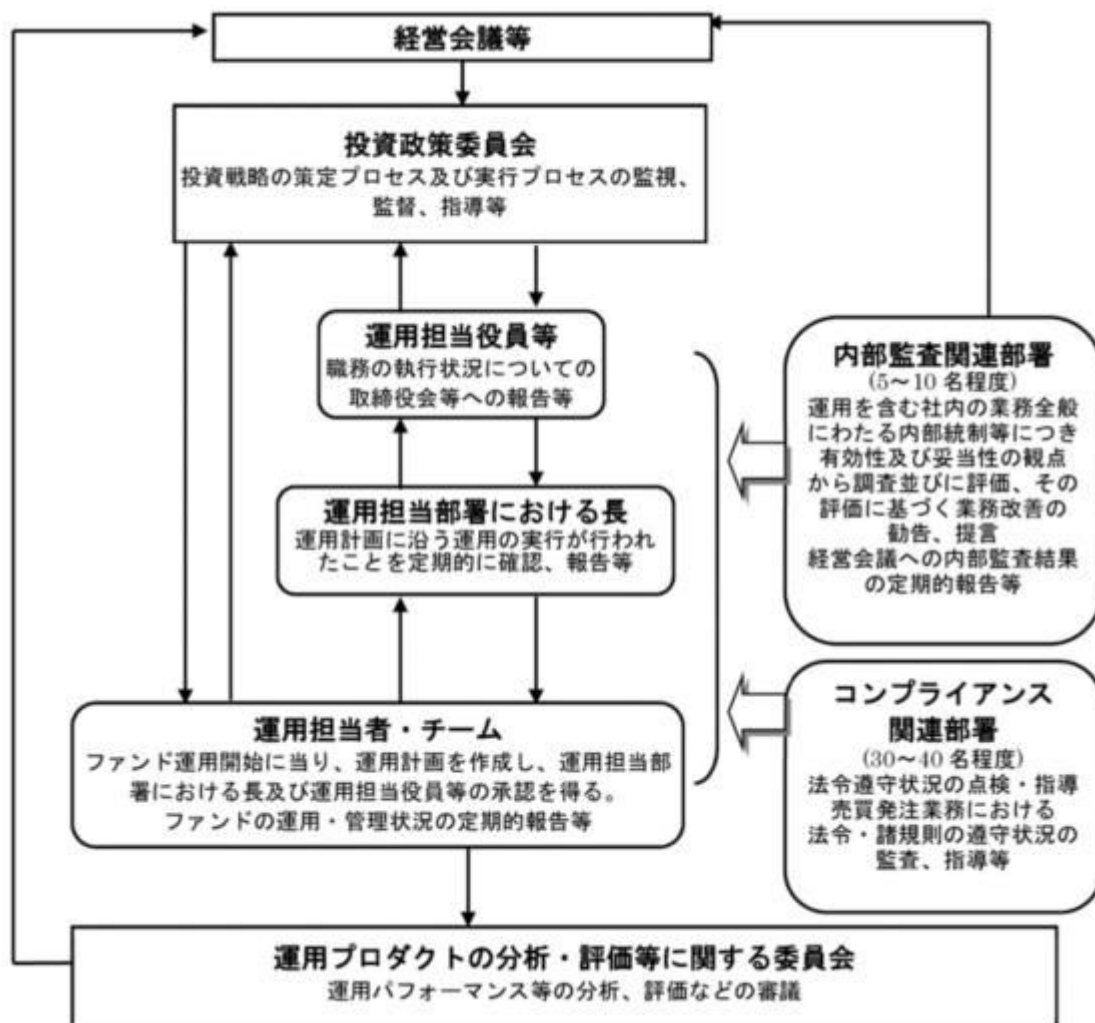
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配金額は、委託会社が決定するものとし、利子・配当収入等を中心に安定的に行ないます。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎年2月1日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

ただし、1日もしくは2日のいずれかが休業日のときは、1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、1日に最も近い日を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は税引き後 無手数料で再投資されます。

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

各ファンドに共通

株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 （3）投資制限）

「一般財形50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は

行ないません。（運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限）

投資信託証券への投資割合

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への投資は行ないません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第20条）

（ ）委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「（2）投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号で掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（ ）委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（ ）委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所に

における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「（2）投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「（2）投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4項に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第20条の2）

- （ ）委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- （ ）スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- （ ）スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンド（財形株式マザーファンド受益証券および財形公社債マザーファンド受益証券をいいます。以下本条において同じ。）の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- （ ）上記（ ）においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- （ ）スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額

等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資する株式等の範囲（約款第18条）

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

信用取引の指図範囲（約款第19条の2）

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

- ()上記()の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株式について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第22条の2）

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- () 上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- () 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第24条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図（約款第25条）

- () 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- () 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ（約款第33条の2）

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を越えることとなる場合には、当該株

式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

()委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

[為替変動リスク]

外貨建資産に投資した場合には為替変動の影響を受ける場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドが投資対象とする「財形株式マザーファンド」において、当該マザーファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、マザーファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた

場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

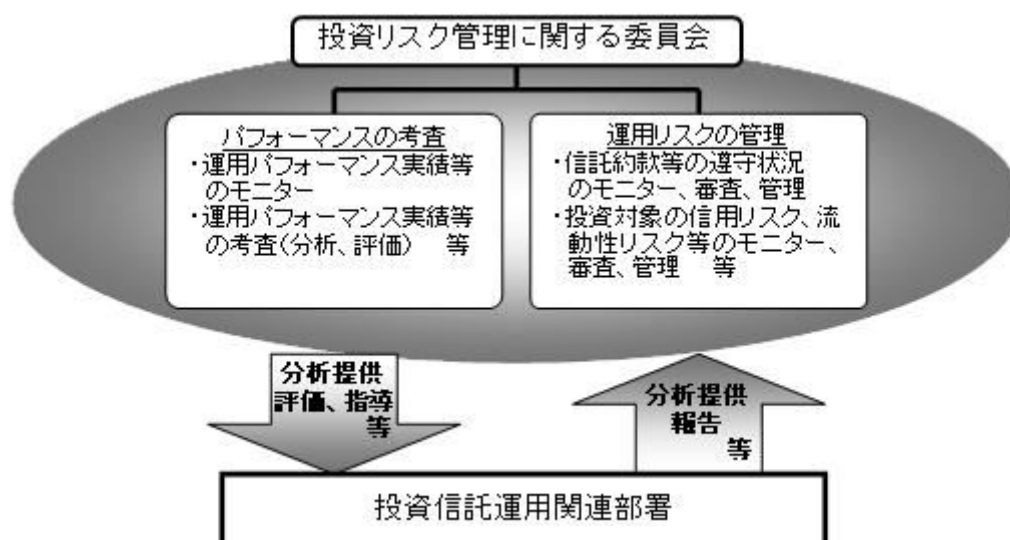
運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図

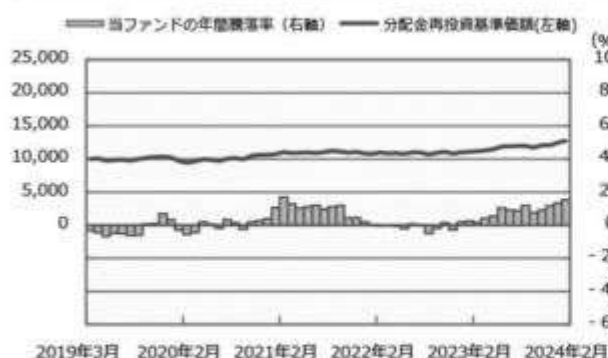


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較（2019年3月末～2024年2月末：月次）

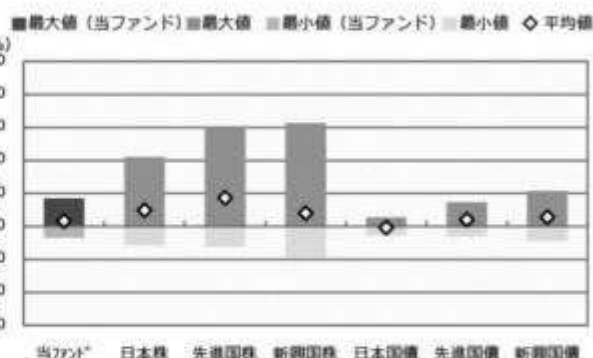
Ⅰ一般財形50

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2019年3月 2020年2月 2021年2月 2022年2月 2023年2月 2024年2月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



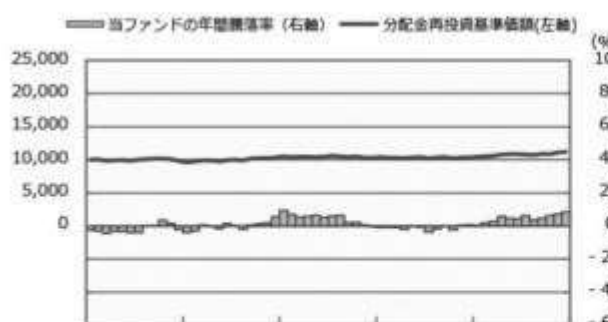
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	17.1	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値 (%)	△ 6.7	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	3.2	9.9	17.3	8.0	△ 0.7	4.1	5.6

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

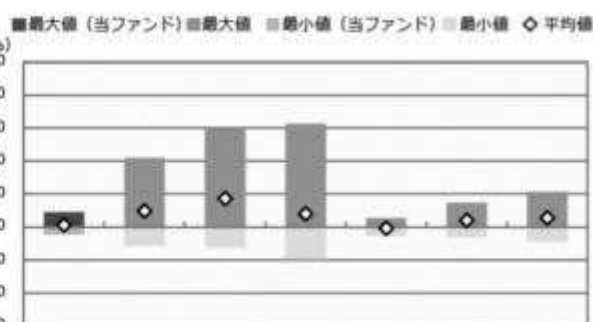
Ⅰ一般財形30

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2019年3月 2020年2月 2021年2月 2022年2月 2023年2月 2024年2月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



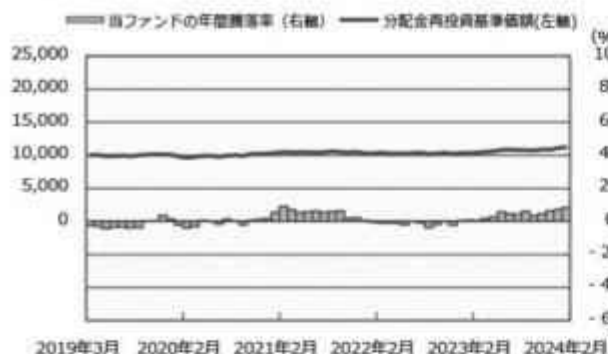
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	9.2	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値 (%)	△ 4.4	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	1.2	9.9	17.3	8.0	△ 0.7	4.1	5.6

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

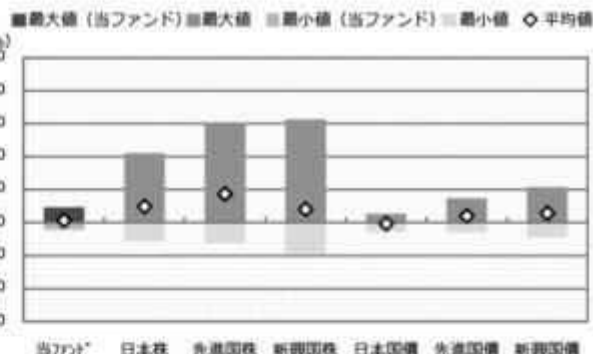
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

年・住宅財形30

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	9.2	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値 (%)	△ 4.4	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	1.2	9.9	17.3	8.0	△ 0.7	4.1	5.6

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年3月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いられる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMS LLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMS LLCはNASD、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPSC、J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

なし

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、各ファンドにつき、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.617%（税抜年1.47%）以内（2024年4月25日現在年1.617%（税抜年1.47%））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

委託会社	年0.345%
販売会社	年1.075%
受託会社	年0.050%

* 上記配分は、2024年4月25日現在の信託報酬率における配分です。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人の課税について■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、「一般財形50」は配当控除の適用が可能です。また、「一般財形30」、「年金・住宅財形30」は配当控除の適用はありません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

「年金・住宅財形30」で、財形貯蓄制度（「財形住宅貯蓄」または「財形年金貯蓄」）をご利用の場合には、積立金と収益分配金の合計額が、申告された限度額（「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」を合わせて最高550万円）内である場合には、期中分配金および解約益に関しては、所得税および地方税はかかりません。ただし、住宅の取得などもしくは年金の受取り以外の目的で払戻しされる場合には、災害による損害を受けた等の法令で定められた事由がある場合を除き、追徴課税される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象（譲渡所得）となります。

（2024年4月25日現在のもので、今後変更になる場合があります。）

■ 個別元本について ■

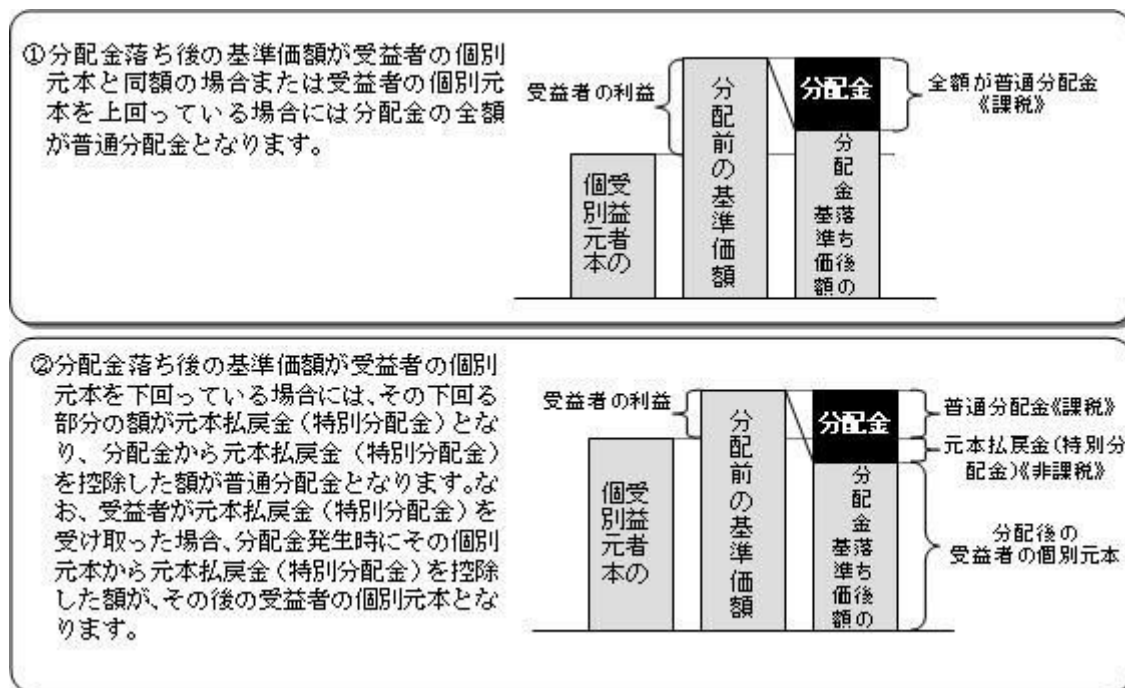
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2024年2月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
一般財形50	1.62	1.62	0.00
一般財形30	1.62	1.62	0.00
年金・住宅財形30	1.62	1.62	0.00

（2023年2月2日～2024年2月1日）

* 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

* 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

* 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

* 各比率は、年率換算した値です。

* マザーファンドが支払った費用を含みます。

* その他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。

* 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

* 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2024年2月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

財形株投（一般財形５０）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,502,025,203	99.35
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	22,892,848	0.64
合計（純資産総額）		3,524,918,051	100.00

財形株投（一般財形３０）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,830,817,399	99.37
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	17,918,070	0.62
合計（純資産総額）		2,848,735,469	100.00

財形株投（年金・住宅財形３０）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,840,257,187	99.32
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	19,312,351	0.67
合計（純資産総額）		2,859,569,538	100.00

（参考）財形株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	3,395,908,830	99.11
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	30,185,566	0.88
合計（純資産総額）		3,426,094,396	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	26,810,000	0.78

（参考）財形公社債マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	3,385,162,888	58.90
地方債証券	日本	1,501,933,148	26.13
特殊債券	日本	298,981,028	5.20
社債券	日本	497,769,000	8.66
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	63,084,506	1.09
合計（純資産総額）		5,746,930,570	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

財形株投（一般財形５０）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,280,571,124	1.3745	1,760,145,010	1.3727	1,757,839,981	49.86
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	622,212,194	2.6536	1,651,102,278	2.8032	1,744,185,222	49.48

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.35
合 計	99.35

財形株投（一般財形３０）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,450,612,425	1.3745	1,993,866,779	1.3727	1,991,255,675	69.89
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	299,501,186	2.6536	794,756,348	2.8032	839,561,724	29.47

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.37
合 計	99.37

財形株投（年金・住宅財形３０）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,455,422,149	1.3744	2,000,472,616	1.3727	1,997,857,983	69.86
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	300,513,415	2.6536	797,469,487	2.8032	842,399,204	29.45

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.32
合 計	99.32

（参考）財形株式マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	49,400	2,945.00	145,483,000	3,621.00	178,877,400	5.22
2	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	54,000	1,389.00	75,006,000	1,542.00	83,268,000	2.43
3	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	6,400	14,390.00	92,096,000	12,945.00	82,848,000	2.41
4	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1,900	27,640.00	52,516,000	36,870.00	70,053,000	2.04
5	日本	株式	キーエンス	電気機器	900	66,520.00	59,868,000	70,040.00	63,036,000	1.83
6	日本	株式	三菱商事	卸売業	18,900	2,561.50	48,412,350	3,205.00	60,574,500	1.76
7	日本	株式	日立製作所	電気機器	4,400	11,785.00	51,854,000	12,665.00	55,726,000	1.62
8	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	6,300	7,639.00	48,125,700	8,344.00	52,567,200	1.53
9	日本	株式	信越化学工業	化学	8,200	5,810.00	47,642,000	6,387.00	52,373,400	1.52

10	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	268,400	187.20	50,244,480	182.30	48,929,320	1.42
11	日本	株式	任天堂	その他製品	5,700	8,310.00	47,367,000	8,400.00	47,880,000	1.39
12	日本	株式	三井物産	卸売業	7,200	6,062.00	43,646,400	6,553.00	47,181,600	1.37
13	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	6,400	6,747.00	43,180,800	6,516.00	41,702,400	1.21
14	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	6,800	5,927.00	40,303,600	6,044.00	41,099,200	1.19
15	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	4,500	6,399.00	28,795,500	8,790.00	39,555,000	1.15
16	日本	株式	第一三共	医薬品	7,900	4,650.00	36,735,000	4,974.00	39,294,600	1.14
17	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	21,900	1,644.50	36,014,550	1,782.00	39,025,800	1.13
18	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	8,800	3,884.00	34,179,200	4,376.00	38,508,800	1.12
19	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	8,000	4,306.00	34,448,000	4,387.00	35,096,000	1.02
20	日本	株式	H O Y A	精密機器	1,800	18,550.00	33,390,000	19,485.00	35,073,000	1.02
21	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	12,000	2,670.50	32,046,000	2,801.00	33,612,000	0.98
22	日本	株式	K D D I	情報・通信業	7,000	4,897.00	34,279,000	4,554.00	31,878,000	0.93
23	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	14,500	1,976.00	28,652,000	1,972.50	28,601,250	0.83
24	日本	株式	S M C	機械	300	82,280.00	24,684,000	90,150.00	27,045,000	0.78
25	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	4,900	5,500.00	26,950,000	5,363.00	26,278,700	0.76
26	日本	株式	村田製作所	電気機器	8,200	2,999.50	24,595,900	3,023.00	24,788,600	0.72
27	日本	株式	三菱電機	電気機器	10,100	2,159.50	21,810,950	2,381.50	24,053,150	0.70
28	日本	株式	ダイキン工業	機械	1,100	23,345.00	25,679,500	21,175.00	23,292,500	0.67
29	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	9,900	1,957.66	19,380,900	2,230.00	22,077,000	0.64
30	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	5,400	3,903.00	21,076,200	3,892.00	21,016,800	0.61

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.33
		建設業	1.95
		食料品	3.07
		繊維製品	0.35
		パルプ・紙	0.15
		化学	5.77
		医薬品	4.50
		石油・石炭製品	0.47
		ゴム製品	0.67
		ガラス・土石製品	0.60
		鉄鋼	0.97
		非鉄金属	0.66
		金属製品	0.49
		機械	5.41
		電気機器	17.37
		輸送用機器	9.36

	精密機器	2.35
	その他製品	2.35
	電気・ガス業	1.29
	陸運業	2.59
	海運業	0.80
	空運業	0.40
	倉庫・運輸関連業	0.11
	情報・通信業	7.43
	卸売業	7.27
	小売業	4.02
	銀行業	7.29
	証券、商品先物取引業	0.88
	保険業	2.58
	その他金融業	1.16
	不動産業	1.83
	サービス業	4.40
合 計		99.11

（参考）財形公社債マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	日本	国債証券	国庫債券 利付 （ 2 年 ）第 4 4 8 回	480,000,000	100.03	480,148,800	99.93	479,664,000	0.005	2025/5/1	8.34
2	日本	国債証券	国庫債券 利付 （ 2 年 ）第 4 4 3 回	340,000,000	100.04	340,167,650	100.04	340,167,650	0.005	2024/12/1	5.91
3	日本	国債証券	国庫債券 利付 （ 1 0 年 ）第 3 5 7 回	310,000,000	98.55	305,521,100	98.40	305,067,900	0.1	2029/12/20	5.30
4	日本	国債証券	国庫債券 利付 （ 2 年 ）第 4 3 7 回	300,000,000	100.03	300,108,658	100.03	300,108,658	0.005	2024/6/1	5.22
5	日本	国債証券	国庫債券 利付 （ 1 0 年 ）第 3 5 3 回	250,000,000	99.20	248,012,500	98.79	246,987,500	0.1	2028/12/20	4.29
6	日本	国債証券	国庫債券 利付 （ 2 年 ）第 4 5 1 回	240,000,000	100.00	240,000,000	99.86	239,676,000	0.005	2025/8/1	4.17
7	日本	国債証券	国庫債券 利付 （ 2 年 ）第 4 3 6 回	210,000,000	100.02	210,043,152	100.02	210,043,152	0.005	2024/5/1	3.65
8	日本	特殊債券	住宅金融支援機 構債券 財投機 関債第 3 0 9 回	200,000,000	99.62	199,258,000	99.37	198,752,000	0.03	2026/3/19	3.45
9	日本	国債証券	国庫債券 利付 （ 5 年 ）第 1 4 8 回	180,000,000	99.89	179,807,400	99.59	179,276,400	0.005	2026/6/20	3.11
10	日本	国債証券	国庫債券 利付 （ 2 年 ）第 4 4 5 回	120,000,000	100.04	120,055,436	100.04	120,055,436	0.005	2025/2/1	2.08
11	日本	国債証券	国庫債券 利付 （ 2 年 ）第 4 3 4 回	120,000,000	100.00	120,004,080	100.00	120,004,080	0.005	2024/3/1	2.08
12	日本	国債証券	国庫債券 利付 （ 2 年 ）第 4 5 4 回	120,000,000	99.93	119,923,900	99.90	119,889,600	0.1	2025/11/1	2.08

13	日本	国債証券	国庫債券 利付 （ 2 年 ） 第 4 4 6 回	110,000,000	100.04	110,046,200	99.96	109,956,000	0.005	2025/3/1	1.91
14	日本	国債証券	国庫債券 利付 （ 2 年 ） 第 4 5 6 回	110,000,000	100.07	110,083,600	99.87	109,858,100	0.1	2026/1/1	1.91
15	日本	地方債証券	共同発行市場地 方債 公募第 1 4 7 回	100,000,000	100.61	100,610,000	100.46	100,464,000	0.548	2025/6/25	1.74
16	日本	地方債証券	愛知県 公募平 成 2 7 年度第 5 回	100,000,000	100.57	100,576,000	100.44	100,441,000	0.544	2025/5/27	1.74
17	日本	地方債証券	神奈川県 公募 第 2 1 6 回	100,000,000	100.57	100,579,000	100.38	100,389,000	0.481	2025/9/19	1.74
18	日本	地方債証券	横浜市 公募平 成 2 7 年度第 5 回	100,000,000	100.61	100,613,000	100.38	100,388,000	0.481	2025/11/21	1.74
19	日本	地方債証券	静岡市 公募平 成 2 7 年度第 1 回	100,000,000	100.60	100,607,000	100.38	100,382,000	0.476	2025/11/25	1.74
20	日本	地方債証券	静岡県 公募平 成 2 6 年度第 9 回	100,000,000	100.32	100,326,736	100.32	100,326,736	0.554	2024/10/24	1.74
21	日本	地方債証券	福岡県 公募平 成 2 6 年度第 8 回	100,000,000	100.30	100,303,340	100.30	100,303,340	0.441	2024/12/25	1.74
22	日本	地方債証券	福岡県 公募平 成 2 6 年度第 5 回	100,000,000	100.29	100,292,918	100.29	100,292,918	0.525	2024/10/28	1.74
23	日本	地方債証券	東京都 公募第 7 3 7 回	100,000,000	100.26	100,260,528	100.26	100,260,528	0.52	2024/9/20	1.74
24	日本	地方債証券	愛知県 公募平 成 2 6 年度第 7 回	100,000,000	100.23	100,237,370	100.23	100,237,370	0.591	2024/7/29	1.74
25	日本	特殊債券	地方公共団体金 融機構債券 F 1 6 6 回	100,000,000	100.22	100,229,028	100.22	100,229,028	0.961	2024/5/28	1.74
26	日本	地方債証券	共同発行市場地 方債 公募第 1 3 5 回	100,000,000	100.21	100,213,256	100.21	100,213,256	0.659	2024/6/25	1.74
27	日本	社債券	東日本旅客鉄 道 第 1 8 4 回 社債間限定同順 位特約付	100,000,000	99.93	99,932,000	99.75	99,757,000	0.21	2025/10/14	1.73
28	日本	社債券	K D D I 第 3 0 回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	99.84	99,848,000	99.68	99,680,000	0.21	2025/10/27	1.73
29	日本	社債券	セブン＆アイ・ ホールディング ス 第 1 4 回社 債間限定同順位 特約	100,000,000	99.79	99,792,000	99.61	99,616,000	0.19	2025/12/19	1.73
30	日本	地方債証券	名古屋市 公募 第 5 0 0 回	100,000,000	99.89	99,896,000	99.59	99,591,000	0.195	2027/6/18	1.73

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	58.90
地方債証券	26.13
特殊債券	5.20
社債券	8.66
合 計	98.90

【投資不動産物件】

財形株投（一般財形 5 0 ）

該当事項はありません。

財形株投（一般財形 3 0 ）

該当事項はありません。

財形株投（年金・住宅財形 3 0 ）

該当事項はありません。

（参考）財形株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

財形株投（一般財形 5 0 ）

該当事項はありません。

財形株投（一般財形 3 0 ）

該当事項はありません。

財形株投（年金・住宅財形 3 0 ）

該当事項はありません。

（参考）財形株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建 / 売建	枚数	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
株価指数先物 取引	大阪取引所	ミニTOPIX先物(2024年03月限)	買建	10	日本円	25,305,000	26,810,000	0.78

（参考）財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

（ 3 ）【運用実績】

【純資産の推移】

財形株投（一般財形 5 0 ）

2024年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,561	2,562	1.0158	1.0163
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	2,636	2,637	1.0374	1.0379
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,706	2,707	1.0622	1.0627
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,902	2,904	1.1684	1.1689
第25計算期間	(2019年 2月 4日)	2,616	2,617	1.0766	1.0771
第26計算期間	(2020年 2月 3日)	2,775	2,776	1.1041	1.1046

第27計算期間	(2021年 2月 1日)	2,951	2,952	1.1557	1.1562
第28計算期間	(2022年 2月 1日)	3,055	3,056	1.1708	1.1713
第29計算期間	(2023年 2月 1日)	3,200	3,201	1.1914	1.1919
第30計算期間	(2024年 2月 1日)	3,438	3,440	1.3460	1.3465
	2023年 2月末日	3,206	—	1.1964	—
	3月末日	3,210	—	1.2070	—
	4月末日	3,215	—	1.2219	—
	5月末日	3,254	—	1.2420	—
	6月末日	3,392	—	1.2865	—
	7月末日	3,417	—	1.2924	—
	8月末日	3,389	—	1.2929	—
	9月末日	3,384	—	1.2935	—
	10月末日	3,302	—	1.2708	—
	11月末日	3,372	—	1.3064	—
	12月末日	3,329	—	1.3037	—
	2024年 1月末日	3,451	—	1.3507	—
	2月末日	3,524	—	1.3804	—

財形株投（一般財形30）

2024年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	1,878	1,878	1.0067	1.0072
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	1,946	1,947	1.0172	1.0177
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,069	2,070	1.0273	1.0278
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,303	2,304	1.0803	1.0808
第25計算期間	(2019年 2月 4日)	2,323	2,324	1.0240	1.0245
第26計算期間	(2020年 2月 3日)	2,475	2,476	1.0332	1.0337
第27計算期間	(2021年 2月 1日)	2,573	2,574	1.0559	1.0564
第28計算期間	(2022年 2月 1日)	2,541	2,542	1.0565	1.0570
第29計算期間	(2023年 2月 1日)	2,590	2,592	1.0594	1.0599
第30計算期間	(2024年 2月 1日)	2,806	2,807	1.1324	1.1329
	2023年 2月末日	2,596	—	1.0616	—
	3月末日	2,608	—	1.0680	—
	4月末日	2,629	—	1.0753	—
	5月末日	2,660	—	1.0853	—
	6月末日	2,724	—	1.1081	—
	7月末日	2,738	—	1.1090	—
	8月末日	2,740	—	1.1085	—
	9月末日	2,737	—	1.1074	—
	10月末日	2,704	—	1.0938	—
	11月末日	2,743	—	1.1138	—
	12月末日	2,771	—	1.1122	—

2024年 1月末日	2,812	—	1.1348	—
2月末日	2,848	—	1.1483	—

財形株投（年金・住宅財形30）

2024年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,033	2,034	1.0187	1.0192
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	2,088	2,089	1.0294	1.0299
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,176	2,177	1.0395	1.0400
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,426	2,427	1.0931	1.0936
第25計算期間	(2019年 2月 4日)	2,417	2,419	1.0364	1.0369
第26計算期間	(2020年 2月 3日)	2,527	2,528	1.0457	1.0462
第27計算期間	(2021年 2月 1日)	2,621	2,622	1.0685	1.0690
第28計算期間	(2022年 2月 1日)	2,597	2,598	1.0691	1.0696
第29計算期間	(2023年 2月 1日)	2,629	2,630	1.0719	1.0724
第30計算期間	(2024年 2月 1日)	2,818	2,819	1.1458	1.1463
	2023年 2月末日	2,631	—	1.0741	—
	3月末日	2,648	—	1.0806	—
	4月末日	2,651	—	1.0881	—
	5月末日	2,668	—	1.0981	—
	6月末日	2,738	—	1.1213	—
	7月末日	2,731	—	1.1221	—
	8月末日	2,726	—	1.1216	—
	9月末日	2,733	—	1.1205	—
	10月末日	2,706	—	1.1068	—
	11月末日	2,751	—	1.1270	—
	12月末日	2,768	—	1.1254	—
	2024年 1月末日	2,824	—	1.1483	—
	2月末日	2,859	—	1.1619	—

【分配の推移】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	1口当たりの分配金
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005円
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005円
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005円
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.0005円

第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.0005円
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	0.0005円

財形株投（一般財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005円
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005円
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005円
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.0005円
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.0005円
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	0.0005円

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005円
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005円
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005円
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.0005円
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.0005円
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	0.0005円

【収益率の推移】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	収益率
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	8.6%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	2.2%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	2.4%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	10.0%
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	7.8%
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	2.6%
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	4.7%
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	1.3%
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	1.8%
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	13.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	収益率
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.1%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.0%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.2%
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	5.2%
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.9%
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	2.2%
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.1%
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.3%
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	6.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	収益率
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.1%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.0%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.2%
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	5.1%
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.9%
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	2.2%
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.1%
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.3%
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	6.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	284,161,722	270,948,707	2,521,458,939
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	270,357,144	250,693,570	2,541,122,513
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	307,438,772	300,599,829	2,547,961,456
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	298,699,981	362,270,323	2,484,391,114
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	301,014,159	355,220,150	2,430,185,123
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	312,479,753	229,229,587	2,513,435,289
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	316,574,188	276,116,865	2,553,892,612

第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	295,591,239	239,631,477	2,609,852,374
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	296,811,972	220,420,664	2,686,243,682
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	260,153,234	391,372,550	2,555,024,366

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	264,757,216	186,225,331	1,865,469,428
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	251,182,963	203,448,695	1,913,203,696
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	280,770,978	179,070,816	2,014,903,858
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	321,604,180	204,179,870	2,132,328,168
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	306,149,185	169,765,344	2,268,712,009
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	321,274,406	194,054,373	2,395,932,042
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	310,180,385	268,767,588	2,437,344,839
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	278,701,375	310,780,662	2,405,265,552
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	286,867,933	246,505,917	2,445,627,568
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	263,496,091	230,955,707	2,478,167,952

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	233,508,374	173,394,542	1,996,405,038
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	231,738,796	199,003,636	2,029,140,198
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	255,348,625	190,672,770	2,093,816,053
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	266,450,216	140,421,816	2,219,844,453
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	268,011,478	154,740,717	2,333,115,214
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	284,797,854	200,920,435	2,416,992,633
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	263,885,304	227,560,974	2,453,316,963
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	232,526,874	256,103,021	2,429,740,816
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	228,203,586	204,811,165	2,453,133,237
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	220,748,447	214,136,558	2,459,745,126

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

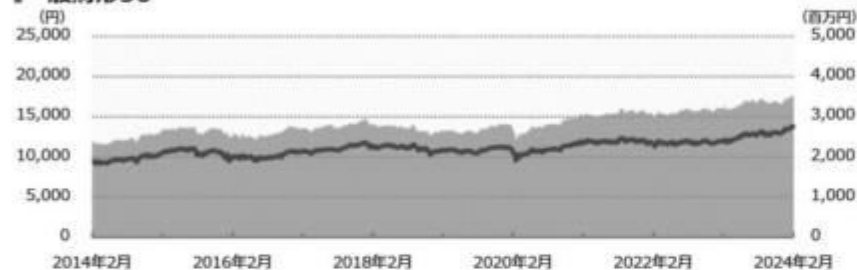


運用実績（2024年2月29日現在）

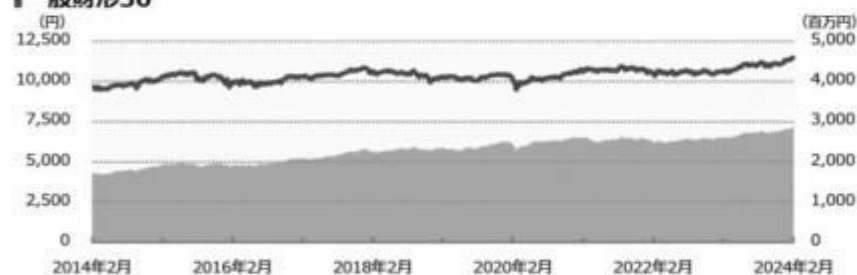
■ 基準価額・純資産の推移（日次）

— 基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸） — 純資産総額（右軸）

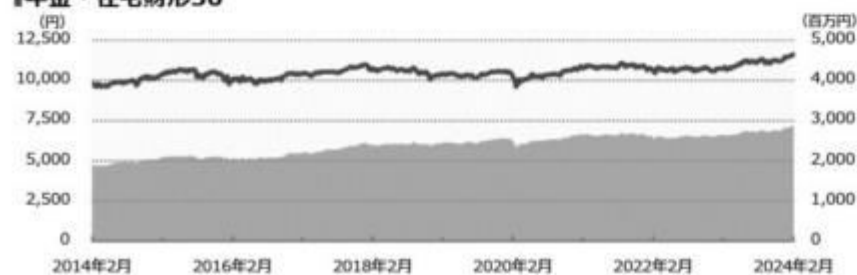
Ⅰ一般財形50



Ⅰ一般財形30



Ⅰ年金・住宅財形30



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

Ⅰ一般財形50

2024年2月	5 円
2023年2月	5 円
2022年2月	5 円
2021年2月	5 円
2020年2月	5 円
設定来累計	145 円

Ⅰ一般財形30

2024年2月	5 円
2023年2月	5 円
2022年2月	5 円
2021年2月	5 円
2020年2月	5 円
設定来累計	145 円

Ⅰ年金・住宅財形30

2024年2月	5 円
2023年2月	5 円
2022年2月	5 円
2021年2月	5 円
2020年2月	5 円
設定来累計	145 円

■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

銘柄	投資比率（％）		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
財形公社債マザーファンド	49.9	69.9	69.9
財形株式マザーファンド	49.5	29.5	29.5

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「財形公社債マザーファンド」を通じての投資銘柄

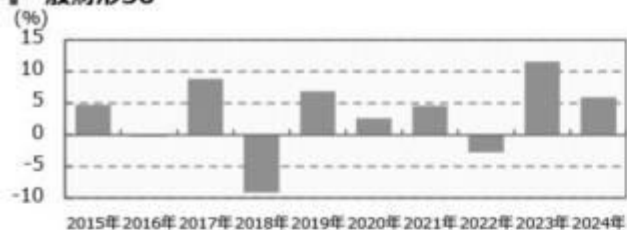
順位	銘柄	種類	投資比率（％）		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
1	国庫債券 利付（2年）第448回	国債証券	4.2	5.8	5.8
2	国庫債券 利付（2年）第443回	国債証券	2.9	4.1	4.1
3	国庫債券 利付（10年）第357回	国債証券	2.6	3.7	3.7
4	国庫債券 利付（2年）第437回	国債証券	2.6	3.6	3.6
5	国庫債券 利付（10年）第353回	国債証券	2.1	3.0	3.0
6	国庫債券 利付（2年）第451回	国債証券	2.1	2.9	2.9
7	国庫債券 利付（2年）第436回	国債証券	1.8	2.6	2.5
8	住宅金融支援機構債券 財投機関債第309回	特殊債券	1.7	2.4	2.4
9	国庫債券 利付（5年）第148回	国債証券	1.6	2.2	2.2
10	国庫債券 利付（2年）第445回	国債証券	1.0	1.5	1.5

・「財形株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

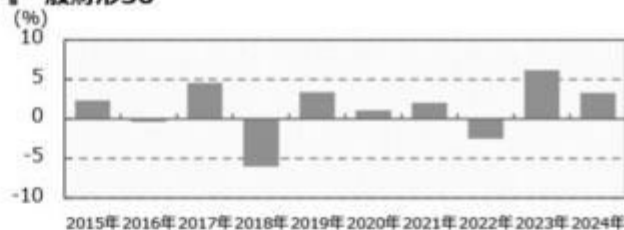
順位	銘柄	業種	投資比率（％）		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
1	トヨタ自動車	輸送用機器	2.6	1.5	1.5
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.2	0.7	0.7
3	ソニーグループ	電気機器	1.2	0.7	0.7
4	東京エレクトロン	電気機器	1.0	0.6	0.6
5	キーエンス	電気機器	0.9	0.5	0.5
6	三菱商事	卸売業	0.9	0.5	0.5
7	日立製作所	電気機器	0.8	0.5	0.5
8	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.8	0.5	0.5
9	信越化学工業	化学	0.8	0.4	0.4
10	日本電信電話	情報・通信業	0.7	0.4	0.4

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

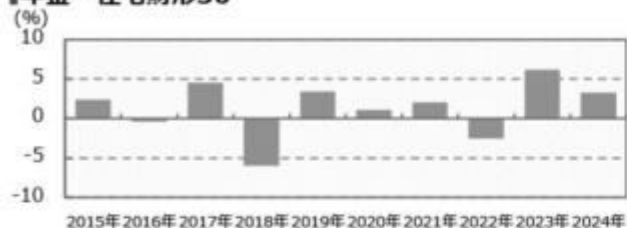
■ 一般財形50



■ 一般財形30



■ 年金・住宅財形30



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付けは、原則として勤務先の会社・団体を通じて行うものとします。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2)申込締切時間

ありません。

(3)販売単位

1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(4)販売価額

取得申込日の基準価額とします。

「財形貯蓄に関する契約」で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込みを行なうものとします。

(5)申込代金の支払い

勤務先の会社・団体を通じて給与天引きにより、「財形貯蓄に関する契約」で定める日までに申込代金を支払うものとします。

(6)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取消す場合があります。

(7)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとし
ます。

(2)解約請求の締切時間

ありません。

(3)換金単位

1口単位または1円単位で換金できます。

(4)換金価額

解約申込みの受付日の基準価額となります。

(5)換金制限

該当事項はありません。

(6)換金代金の支払

原則として解約申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います

(7)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(8)受益権の買取り（買取請求制）

買取単位、買取請求の受け付け、買取価額、買取制限、買取代金の支払い、買取りの受け付けの中止および取り消しは、一部解約の実行の請求の場合と同様です。

買取請求のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。

また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします（1994年2月4日設定）。

（４）【計算期間】

原則として毎年2月2日から翌年2月1日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）もしくはその翌日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（a） ファンドの繰上償還条項

委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（b） 信託期間の終了

- （ ）委託者は、上記「（a）ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- （ ）上記（ ）の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- （ ）上記（ ）の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記（a）の信託契約の解約をしません。
- （ ）委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- （ ）上記（ ）から（ ）までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（ ）の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- （ ）委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- （ ）委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「（d）信託約款の変更（ ）」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- （ ）受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（c） 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- () 委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- () 上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記()の信託約款の変更をしません。
- () 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(d)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(g) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りである。

収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い開始日 ■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者が、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期計算期間(2023年2月2日から2024年2月1日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【財形株投（一般財形50）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 (2023年 2月 1日現在)	第30期 (2024年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	50,650,030	53,712,283
親投資信託受益証券	3,177,023,912	3,415,078,788
流動資産合計	3,227,673,942	3,468,791,071
資産合計	3,227,673,942	3,468,791,071
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,343,121	1,277,512
未払解約金	193,251	989,393
未払受託者報酬	877,606	935,255
未払委託者報酬	24,924,152	26,561,045
未払利息	20	13
その他未払費用	52,597	56,052
流動負債合計	27,390,747	29,819,270
負債合計	27,390,747	29,819,270
純資産の部		
元本等		
元本	2,686,243,682	2,555,024,366
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	514,039,513	883,947,435
（分配準備積立金）	449,898,518	763,246,566
元本等合計	3,200,283,195	3,438,971,801
純資産合計	3,200,283,195	3,438,971,801
負債純資産合計	3,227,673,942	3,468,791,071

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日
営業収益		
受取利息	-	3
有価証券売買等損益	107,356,164	457,054,876
営業収益合計	107,356,164	457,054,879
営業費用		
支払利息	8,786	12,576
受託者報酬	1,716,360	1,826,124
委託者報酬	48,744,663	51,861,732
その他費用	102,860	109,447
営業費用合計	50,572,669	53,809,879
営業利益又は営業損失（ ）	56,783,495	403,245,000
経常利益又は経常損失（ ）	56,783,495	403,245,000
当期純利益又は当期純損失（ ）	56,783,495	403,245,000
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,022,273	26,167,690
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	445,714,211	514,039,513
剰余金増加額又は欠損金減少額	52,587,735	70,092,657
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	52,587,735	70,092,657
剰余金減少額又は欠損金増加額	37,680,534	75,984,533
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	37,680,534	75,984,533
分配金	1,343,121	1,277,512
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	514,039,513	883,947,435

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2023年 2月 2日から2024年 2月 1日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 2023年 2月 1日現在	第30期 2024年 2月 1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,686,243,682口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,555,024,366口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1914円 (10,000口当たり純資産額) (11,914円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3460円 (10,000口当たり純資産額) (13,460円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日			第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,666,643円	費用控除後の配当等収益額	A	37,198,390円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	25,374,345円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	339,878,920円
収益調整金額	C	1,005,032,011円	収益調整金額	C	996,744,617円
分配準備積立金額	D	402,200,651円	分配準備積立金額	D	387,446,768円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,456,273,650円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,761,268,695円
当ファンドの期末残存口数	F	2,686,243,682口	当ファンドの期末残存口数	F	2,555,024,366口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,421円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,893円
10,000口当たり分配金額	H	5円	10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,343,121円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,277,512円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第29期 2023年 2月 1日現在	第30期 2024年 2月 1日現在
-----------------------	-----------------------

1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左
---	--

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日
期首元本額 2,609,852,374円	期首元本額 2,686,243,682円
期中追加設定元本額 296,811,972円	期中追加設定元本額 260,153,234円
期中一部解約元本額 220,420,664円	期中一部解約元本額 391,372,550円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	96,659,745	394,186,840
合計	96,659,745	394,186,840

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年2月1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年2月1日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	640,647,152	1,700,021,282	
		財形公社債マザーファンド	1,247,586,751	1,715,057,506	
	小計	銘柄数：2	1,888,233,903	3,415,078,788	
		組入時価比率：99.3%		100.0%	
合計				3,415,078,788	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（一般財形３０）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 (2023年 2月 1日現在)	第30期 (2024年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	40,807,691	43,852,925
親投資信託受益証券	2,572,261,220	2,786,101,737
未収入金	2,400,000	-
流動資産合計	2,615,468,911	2,829,954,662
資産合計	2,615,468,911	2,829,954,662
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,222,813	1,239,083
未払解約金	2,358,612	-
未払受託者報酬	711,934	762,449
未払委託者報酬	20,218,985	21,653,499
未払利息	16	11
その他未払費用	42,657	45,686
流動負債合計	24,555,017	23,700,728
負債合計	24,555,017	23,700,728
純資産の部		
元本等		
元本	2,445,627,568	2,478,167,952
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	145,286,326	328,085,982
（分配準備積立金）	167,930,750	296,323,947
元本等合計	2,590,913,894	2,806,253,934
純資産合計	2,590,913,894	2,806,253,934
負債純資産合計	2,615,468,911	2,829,954,662

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日
営業収益		
受取利息	-	3
有価証券売買等損益	49,558,266	224,640,517
営業収益合計	49,558,266	224,640,520
営業費用		
支払利息	7,173	10,586
受託者報酬	1,396,197	1,484,705
委託者報酬	39,652,126	42,165,490
その他費用	83,655	88,960
営業費用合計	41,139,151	43,749,741
営業利益又は営業損失（ ）	8,419,115	180,890,779
経常利益又は経常損失（ ）	8,419,115	180,890,779
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,419,115	180,890,779
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	98,475	8,244,175
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	136,012,890	145,286,326
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,103,126	25,459,761
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,103,126	25,459,761
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,927,517	14,067,626
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,927,517	14,067,626
分配金	1,222,813	1,239,083
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	145,286,326	328,085,982

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2023年 2月 2日から2024年 2月 1日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 2023年 2月 1日現在	第30期 2024年 2月 1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,445,627,568口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,478,167,952口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0594円 (10,000口当たり純資産額) (10,594円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1324円 (10,000口当たり純資産額) (11,324円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日			第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,318,385円	費用控除後の配当等収益額	A	18,777,504円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	125,882,482円
収益調整金額	C	620,496,505円	収益調整金額	C	646,214,562円
分配準備積立金額	D	164,835,178円	分配準備積立金額	D	152,903,044円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	789,650,068円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	943,777,592円
当ファンドの期末残存口数	F	2,445,627,568口	当ファンドの期末残存口数	F	2,478,167,952口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,228円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,808円
10,000口当たり分配金額	H	5円	10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,222,813円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,239,083円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第29期 2023年 2月 1日現在	第30期 2024年 2月 1日現在
-----------------------	-----------------------

1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左
---	--

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日
期首元本額 2,405,265,552円	期首元本額 2,445,627,568円
期中追加設定元本額 286,867,933円	期中追加設定元本額 263,496,091円
期中一部解約元本額 246,505,917円	期中一部解約元本額 230,955,707円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	44,060,998	190,620,197
合計	44,060,998	190,620,197

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年2月1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年2月1日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	310,851,196	824,874,733	
		財形公社債マザーファンド	1,426,658,183	1,961,227,004	
	小計	銘柄数：2	1,737,509,379	2,786,101,737	
		組入時価比率：99.3%		100.0%	
合計				2,786,101,737	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（年金・住宅財形30）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 (2023年 2月 1日現在)	第30期 (2024年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	41,559,363	43,954,285
親投資信託受益証券	2,610,550,981	2,798,175,344
流動資産合計	2,652,110,344	2,842,129,629
資産合計	2,652,110,344	2,842,129,629
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,226,566	1,229,872
未払受託者報酬	723,772	762,170
未払委託者報酬	20,555,264	21,645,539
未払利息	16	11
その他未払費用	43,359	45,669
流動負債合計	22,548,977	23,683,261
負債合計	22,548,977	23,683,261
純資産の部		
元本等		
元本	2,453,133,237	2,459,745,126
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	176,428,130	358,701,242
（分配準備積立金）	194,745,627	318,675,826
元本等合計	2,629,561,367	2,818,446,368
純資産合計	2,629,561,367	2,818,446,368
負債純資産合計	2,652,110,344	2,842,129,629

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日
営業収益		
受取利息	-	3
有価証券売買等損益	50,305,621	225,874,363
営業収益合計	50,305,621	225,874,366
営業費用		
支払利息	7,402	10,564
受託者報酬	1,428,525	1,490,620
委託者報酬	40,570,284	42,333,475
その他費用	85,586	89,315
営業費用合計	42,091,797	43,923,974
営業利益又は営業損失（ ）	8,213,824	181,950,392
経常利益又は経常損失（ ）	8,213,824	181,950,392
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,213,824	181,950,392
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	62,398	6,974,063
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	167,834,744	176,428,130
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,682,211	24,147,103
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,682,211	24,147,103
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,138,481	15,620,448
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,138,481	15,620,448
分配金	1,226,566	1,229,872
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	176,428,130	358,701,242

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2023年 2月 2日から2024年 2月 1日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 2023年 2月 1日現在	第30期 2024年 2月 1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,453,133,237口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,459,745,126口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0719円 (10,000口当たり純資産額) (10,719円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1458円 (10,000口当たり純資産額) (11,458円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日			第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,320,749円	費用控除後の配当等収益額	A	18,935,410円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	122,561,558円
収益調整金額	C	590,366,237円	収益調整金額	C	608,996,783円
分配準備積立金額	D	191,651,444円	分配準備積立金額	D	178,408,730円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	786,338,430円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	928,902,481円
当ファンドの期末残存口数	F	2,453,133,237口	当ファンドの期末残存口数	F	2,459,745,126口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,205円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,776円
10,000口当たり分配金額	H	5円	10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,226,566円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,229,872円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第29期 2023年 2月 1日現在	第30期 2024年 2月 1日現在
-----------------------	-----------------------

1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありま せん。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左
---	--

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日
期首元本額 2,429,740,816円	期首元本額 2,453,133,237円
期中追加設定元本額 228,203,586円	期中追加設定元本額 220,748,447円
期中一部解約元本額 204,811,165円	期中一部解約元本額 214,136,558円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

種類	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	第30期 自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	44,226,141	192,422,102
合計	44,226,141	192,422,102

3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年2月1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年2月1日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	312,218,676	828,503,478	
		財形公社債マザーファンド	1,432,801,241	1,969,671,866	
	小計	銘柄数：2	1,745,019,917	2,798,175,344	
		組入時価比率：99.3%		100.0%	
合計				2,798,175,344	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「財形株投」の各ファンドは「財形株式マザーファンド」および「財形公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

財形株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2024年 2月 1日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	39,846,855
株式	3,307,020,580
派生商品評価勘定	3,267,840
未収配当金	4,769,190
流動資産合計	3,354,904,465
資産合計	3,354,904,465
負債の部	
流動負債	
前受金	1,545,675
未払利息	10
流動負債合計	1,545,685
負債合計	1,545,685
純資産の部	
元本等	
元本	1,263,717,024
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,089,641,756
元本等合計	3,353,358,780
純資産合計	3,353,358,780
負債純資産合計	3,354,904,465

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 2月 1日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.6536円
(10,000口当たり純資産額)	(26,536円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2023年 2月 2日 至 2024年 2月 1日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

○市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

○信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

○流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年 2月 1日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法
株式
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 2月 1日現在

期首	2023年 2月 2日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,551,182,146円
同期中における追加設定元本額	164,070,963円
同期中における一部解約元本額	451,536,085円
期末元本額	1,263,717,024円
期末元本額の内訳*	
財形株投（一般財形30）	310,851,196円
財形株投（一般財形50）	640,647,152円
財形株投（年金・住宅財形30）	312,218,676円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年2月1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	ニッセイ	1,300	818.90	1,064,570	
		マルハニチロ	200	2,914.00	582,800	
		雪国まいたけ	100	963.00	96,300	
		サカタのタネ	100	3,610.00	361,000	
		ホクト	100	1,792.00	179,200	
		住石ホールディングス	100	1,725.00	172,500	
		日鉄鉱業	100	5,240.00	524,000	
		三井松島ホールディングス	100	2,810.00	281,000	
		I N P E X	4,800	2,039.00	9,787,200	
		石油資源開発	200	6,040.00	1,208,000	
		K & Oエナジーグループ	100	2,241.00	224,100	
		ショーボンドホールディングス	200	6,522.00	1,304,400	
		ミライト・ワン	400	1,963.50	785,400	

タマホーム	100	4,205.00	420,500
安藤・間	800	1,194.00	955,200
東急建設	400	821.00	328,400
コムシスホールディングス	400	3,208.00	1,283,200
ピーアールホールディングス	200	373.00	74,600
高松コンストラクショングループ	100	2,977.00	297,700
ヤマウラ	100	1,654.00	165,400
オリエンタル白石	500	367.00	183,500
大成建設	800	5,327.00	4,261,600
大林組	3,200	1,366.50	4,372,800
清水建設	2,600	987.90	2,568,540
飛島建設	100	1,503.00	150,300
長谷工コーポレーション	800	1,923.00	1,538,400
松井建設	100	833.00	83,300
鹿島建設	2,000	2,632.00	5,264,000
不動テトラ	100	2,319.00	231,900
鉄建建設	100	2,183.00	218,300
西松建設	200	4,033.00	806,600
三井住友建設	700	408.00	285,600
奥村組	100	5,200.00	520,000
東鉄工業	100	3,025.00	302,500
浅沼組	100	4,390.00	439,000
戸田建設	1,200	934.10	1,120,920
熊谷組	100	3,820.00	382,000
矢作建設工業	100	1,464.00	146,400
ピーエス三菱	100	966.00	96,600
日本ハウスホールディングス	200	301.00	60,200
新日本建設	100	1,204.00	120,400
日本道路	100	2,077.00	207,700
東亜建設工業	100	3,870.00	387,000
日本国土開発	300	538.00	161,400
東洋建設	200	1,295.00	259,000
五洋建設	1,300	786.30	1,022,190
世紀東急工業	100	1,895.00	189,500
住友林業	800	4,353.00	3,482,400
巴コーポレーション	100	606.00	60,600
大和ハウス工業	2,500	4,487.00	11,217,500
ライト工業	200	2,056.00	411,200
積水ハウス	2,800	3,317.00	9,287,600
日特建設	100	1,170.00	117,000
北陸電気工事	100	1,263.00	126,300
ユアテック	200	1,229.00	245,800
日本リーテック	100	1,293.00	129,300

中電工	100	2,794.00	279,400
関電工	600	1,601.00	960,600
きんでん	600	2,635.00	1,581,000
東京エネシス	100	1,040.00	104,000
住友電設	100	3,030.00	303,000
日本電設工業	200	2,002.00	400,400
エクシオグループ	400	3,294.00	1,317,600
新日本空調	100	2,608.00	260,800
九電工	200	5,617.00	1,123,400
三機工業	200	1,904.00	380,800
日揮ホールディングス	900	1,707.00	1,536,300
太平電業	100	4,395.00	439,500
高砂熱学工業	200	3,430.00	686,000
明星工業	200	1,174.00	234,800
大気社	100	4,415.00	441,500
ダイダン	100	1,660.00	166,000
日比谷総合設備	100	2,627.00	262,700
テスホールディングス	200	446.00	89,200
インフロニア・ホールディングス	1,000	1,536.50	1,536,500
レイズネクスト	100	1,562.00	156,200
ニッポン	300	2,272.00	681,600
日清製粉グループ本社	800	2,102.00	1,681,600
昭和産業	100	3,405.00	340,500
中部飼料	100	1,206.00	120,600
フィード・ワン	100	899.00	89,900
日本甜菜製糖	100	2,178.00	217,800
D M三井製糖ホールディングス	100	3,395.00	339,500
塩水港精糖	100	319.00	31,900
森永製菓	400	2,849.50	1,139,800
江崎グリコ	300	4,327.00	1,298,100
井村屋グループ	100	2,428.00	242,800
不二家	100	2,486.00	248,600
山崎製パン	600	3,551.00	2,130,600
亀田製菓	100	4,225.00	422,500
寿スピリッツ	400	1,985.50	794,200
カルビー	400	3,096.00	1,238,400
森永乳業	300	3,025.00	907,500
六甲バター	100	1,344.00	134,400
ヤクルト本社	1,300	3,215.00	4,179,500
明治ホールディングス	1,100	3,607.00	3,967,700
雪印メグミルク	200	2,314.00	462,800
プリマハム	100	2,432.00	243,200
日本ハム	400	5,161.00	2,064,400

丸大食品	100	1,689.00	168,900
S Foods	100	3,345.00	334,500
伊藤ハム米久ホールディングス	100	4,160.00	416,000
サッポロホールディングス	300	6,818.00	2,045,400
アサヒグループホールディングス	2,100	5,500.00	11,550,000
麒麟ホールディングス	3,800	2,115.50	8,038,900
宝ホールディングス	600	1,277.50	766,500
オエノンホールディングス	300	368.00	110,400
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールデ	700	2,030.50	1,421,350
サントリー食品インターナショナル	600	4,849.00	2,909,400
ダイドーグループホールディングス	100	3,005.00	300,500
伊藤園	300	4,327.00	1,298,100
キーコーヒー	100	2,056.00	205,600
日清オイリオグループ	100	4,540.00	454,000
不二製油グループ本社	200	2,408.50	481,700
J - オイルミルズ	100	2,067.00	206,700
キッコーマン	600	9,188.00	5,512,800
味の素	2,200	6,012.00	13,226,400
キューピー	500	2,634.50	1,317,250
ハウス食品グループ本社	300	3,251.00	975,300
カゴメ	400	3,827.00	1,530,800
アリアケジャパン	100	4,745.00	474,500
ニチレイ	400	3,628.00	1,451,200
東洋水産	500	8,140.00	4,070,000
日清食品ホールディングス	1,000	4,776.00	4,776,000
フジッコ	100	1,990.00	199,000
ロック・フィールド	100	1,626.00	162,600
日本たばこ産業	5,500	3,903.00	21,466,500
ケンコーマヨネーズ	100	1,750.00	175,000
わらべや日洋ホールディングス	100	2,858.00	285,800
なとり	100	2,157.00	215,700
ファーマフーズ	100	1,004.00	100,400
ユーグレナ	600	691.00	414,600
紀文食品	100	1,190.00	119,000
ピクルスホールディングス	100	1,292.00	129,200
理研ビタミン	100	2,330.00	233,000
片倉工業	100	1,759.00	175,900
グンゼ	100	5,390.00	539,000
東洋紡	400	1,092.00	436,800
ユニチカ	300	167.00	50,100
倉敷紡績	100	3,120.00	312,000
日本毛織	200	1,487.00	297,400
ダイトウボウ	100	92.00	9,200

ダイドーリミテッド	100	545.00	54,500
帝国繊維	100	2,178.00	217,800
帝人	900	1,341.50	1,207,350
東レ	6,200	735.00	4,557,000
セーレン	200	2,442.00	488,400
小松マテーレ	100	820.00	82,000
ワコールホールディングス	200	3,453.00	690,600
ホギメディカル	100	3,550.00	355,000
T S I ホールディングス	300	685.00	205,500
ワールド	100	1,745.00	174,500
オンワードホールディングス	500	543.00	271,500
ゴールドウイン	200	9,820.00	1,964,000
デサント	200	3,445.00	689,000
特種東海製紙	100	3,980.00	398,000
王子ホールディングス	3,900	574.70	2,241,330
日本製紙	500	1,356.00	678,000
三菱製紙	100	608.00	60,800
北越コーポレーション	500	1,419.00	709,500
大王製紙	400	1,129.50	451,800
レンゴー	800	950.00	760,000
トーモク	100	2,243.00	224,300
ザ・バック	100	3,445.00	344,500
北の達人コーポレーション	400	225.00	90,000
クラレ	1,400	1,531.00	2,143,400
旭化成	6,300	1,107.50	6,977,250
レゾナック・ホールディングス	900	2,927.50	2,634,750
住友化学	6,900	328.30	2,265,270
日産化学	400	5,842.00	2,336,800
クレハ	200	2,847.00	569,400
テイカ	100	1,407.00	140,700
石原産業	200	1,586.00	317,200
日本曹達	100	5,690.00	569,000
東ソー	1,200	1,899.00	2,278,800
トクヤマ	300	2,254.00	676,200
セントラル硝子	100	2,756.00	275,600
東亜合成	400	1,476.00	590,400
大阪ソーダ	100	10,290.00	1,029,000
関東電化工業	200	890.00	178,000
デンカ	300	2,567.50	770,250
信越化学工業	8,400	5,810.00	48,804,000
堺化学工業	100	1,901.00	190,100
第一稀元素化学工業	100	967.00	96,700
エア・ウォーター	900	1,941.50	1,747,350

日本酸素ホールディングス	900	3,754.00	3,378,600	
日本パーカライジング	400	1,200.00	480,000	
高圧ガス工業	100	860.00	86,000	
四国化成ホールディングス	100	1,836.00	183,600	
ステラ ケミファ	100	3,240.00	324,000	
日本触媒	100	5,520.00	552,000	
大日精化工業	100	2,775.00	277,500	
カネカ	200	3,565.00	713,000	
三菱瓦斯化学	700	2,393.00	1,675,100	
三井化学	800	4,353.00	3,482,400	
J S R	1,000	4,015.00	4,015,000	
東京応化工業	400	3,407.00	1,362,800	
大阪有機化学工業	100	2,912.00	291,200	
三菱ケミカルグループ	6,800	888.10	6,039,080	
K H ネオケム	100	2,286.00	228,600	
ダイセル	1,200	1,443.00	1,731,600	
住友ベークライト	100	7,337.00	733,700	
積水化学工業	1,900	2,113.50	4,015,650	
日本ゼオン	600	1,328.50	797,100	
アイカ工業	200	3,508.00	701,600	
U B E	400	2,421.00	968,400	
積水樹脂	100	2,557.00	255,700	
タキロンシーアイ	200	651.00	130,200	
旭有機材	100	3,960.00	396,000	
ニチバン	100	1,744.00	174,400	
リケンテクノス	200	933.00	186,600	
積水化成成品工業	100	468.00	46,800	
ダイキョーニシカワ	200	741.00	148,200	
恵和	100	1,368.00	136,800	
日本化薬	700	1,272.50	890,750	
カーリットホールディングス	100	962.00	96,200	
日本精化	100	2,799.00	279,900	
扶桑化学工業	100	4,340.00	434,000	
トリケミカル研究所	100	3,655.00	365,500	
A D E K A	300	2,853.00	855,900	
日油	300	6,656.00	1,996,800	
新日本理化	100	197.00	19,700	
ハリマ化成グループ	100	897.00	89,700	
花王	2,100	5,830.00	12,243,000	
三洋化成工業	100	4,290.00	429,000	
大日本塗料	100	1,178.00	117,800	
日本ペイントホールディングス	4,900	1,163.50	5,701,150	
関西ペイント	900	2,467.00	2,220,300	

中国塗料	200	1,991.00	398,200
藤倉化成	100	459.00	45,900
太陽ホールディングス	200	3,235.00	647,000
D I C	400	2,745.00	1,098,000
サカタインクス	200	1,432.00	286,400
a r t i e n c e	200	2,769.00	553,800
T & K T O K A	100	1,407.00	140,700
富士フイルムホールディングス	1,700	9,349.00	15,893,300
資生堂	1,900	4,096.00	7,782,400
ライオン	1,200	1,297.00	1,556,400
高砂香料工業	100	3,535.00	353,500
マンダム	200	1,291.00	258,200
ミルボン	100	3,544.00	354,400
ファンケル	400	2,365.00	946,000
コーセー	200	9,558.00	1,911,600
コタ	100	1,599.00	159,900
ポーラ・オルビスホールディングス	500	1,530.50	765,250
ノエビアホールディングス	100	5,260.00	526,000
新日本製薬	100	1,728.00	172,800
エスター	100	1,544.00	154,400
コニシ	300	1,364.00	409,200
長谷川香料	200	3,335.00	667,000
小林製薬	300	6,725.00	2,017,500
荒川化学工業	100	1,097.00	109,700
メック	100	4,485.00	448,500
タカラバイオ	300	1,241.00	372,300
J C U	100	3,740.00	374,000
デクセリアルズ	200	4,277.00	855,400
アース製薬	100	4,605.00	460,500
北興化学工業	100	1,023.00	102,300
クミアイ化学工業	400	840.00	336,000
日本農薬	200	699.00	139,800
アキレス	100	1,575.00	157,500
有沢製作所	200	1,127.00	225,400
日東電工	600	12,775.00	7,665,000
レック	100	1,050.00	105,000
三光合成	100	654.00	65,400
きもと	100	211.00	21,100
藤森工業	100	4,055.00	405,500
前澤化成工業	100	1,581.00	158,100
J S P	100	2,170.00	217,000
エフピコ	200	2,776.00	555,200
天馬	100	2,288.00	228,800

信越ポリマー	200	1,654.00	330,800
東リ	100	346.00	34,600
ニフコ	300	3,878.00	1,163,400
バルカー	100	4,145.00	414,500
ユニ・チャーム	1,900	5,163.00	9,809,700
協和キリン	1,100	2,310.00	2,541,000
武田薬品工業	8,200	4,306.00	35,309,200
アステラス製薬	8,100	1,692.00	13,705,200
住友ファーマ	700	354.00	247,800
塩野義製薬	1,200	7,118.00	8,541,600
日本新薬	200	5,189.00	1,037,800
中外製薬	2,900	5,310.00	15,399,000
科研製薬	200	3,500.00	700,000
エーザイ	1,100	6,934.00	7,627,400
ロート製薬	900	3,038.00	2,734,200
小野薬品工業	2,000	2,525.50	5,051,000
久光製薬	200	4,181.00	836,200
持田製薬	100	3,320.00	332,000
参天製薬	1,700	1,473.00	2,504,100
ツムラ	300	2,695.50	808,650
キッセイ薬品工業	200	3,155.00	631,000
生化学工業	200	768.00	153,600
栄研化学	200	1,943.00	388,600
J C R ファーマ	300	1,062.00	318,600
東和薬品	100	2,620.00	262,000
富士製薬工業	100	1,986.00	198,600
ゼリア新薬工業	100	2,042.00	204,200
そーせいグループ	300	1,422.00	426,600
第一三共	8,100	4,650.00	37,665,000
杏林製薬	200	1,777.00	355,400
大幸薬品	200	307.00	61,400
ダイト	100	1,948.00	194,800
大塚ホールディングス	1,900	5,737.00	10,900,300
大正製薬ホールディングス	200	8,599.00	1,719,800
ベプチドリーム	500	1,256.00	628,000
あすか製薬ホールディングス	100	1,979.00	197,900
サワイグループホールディングス	200	5,644.00	1,128,800
日本コークス工業	900	124.00	111,600
ニチレキ	100	2,516.00	251,600
富士石油	300	379.00	113,700
出光興産	5,200	825.20	4,291,040
E N E O S ホールディングス	14,700	598.90	8,803,830
コスモエネルギーホールディングス	300	6,169.00	1,850,700

横浜ゴム	500	3,501.00	1,750,500
TOYO TIRE	500	2,468.00	1,234,000
ブリヂストン	2,700	6,334.00	17,101,800
住友ゴム工業	900	1,699.00	1,529,100
藤倉コンポジット	100	1,440.00	144,000
ニッタ	100	3,820.00	382,000
住友理工	100	1,260.00	126,000
三ツ星ベルト	100	4,900.00	490,000
バンドー化学	100	1,764.00	176,400
日東紡績	100	5,030.00	503,000
A G C	800	5,535.00	4,428,000
日本板硝子	400	603.00	241,200
日本電気硝子	400	3,285.00	1,314,000
住友大阪セメント	200	3,704.00	740,800
太平洋セメント	500	3,041.00	1,520,500
日本ヒューム	100	903.00	90,300
日本コンクリート工業	200	476.00	95,200
アジアパイルホールディングス	100	789.00	78,900
東海カーボン	900	1,032.00	928,800
東洋炭素	100	4,975.00	497,500
ノリタケカンパニーリミテド	100	7,810.00	781,000
TOTO	600	3,809.00	2,285,400
日本碍子	1,100	1,850.00	2,035,000
日本特殊陶業	800	3,991.00	3,192,800
品川リフラクトリーズ	100	2,067.00	206,700
ヨータイ	100	1,443.00	144,300
フジミインコーポレーテッド	200	2,998.00	599,600
ニチアス	200	3,440.00	688,000
ニチハ	100	3,205.00	320,500
日本製鉄	4,300	3,546.00	15,247,800
神戸製鋼所	1,900	2,033.00	3,862,700
中山製鋼所	200	874.00	174,800
合同製鐵	100	5,450.00	545,000
J F E ホールディングス	2,700	2,326.00	6,280,200
東京製鐵	300	1,807.00	542,100
共英製鋼	100	2,124.00	212,400
大和工業	200	8,467.00	1,693,400
淀川製鋼所	100	3,945.00	394,500
中部鋼鈑	100	2,475.00	247,500
丸一鋼管	300	3,816.00	1,144,800
大同特殊鋼	600	1,646.50	987,900
日本冶金工業	100	4,785.00	478,500
山陽特殊製鋼	100	2,559.00	255,900

愛知製鋼	100	3,420.00	342,000
大平洋金属	100	1,404.00	140,400
新日本電工	500	286.00	143,000
三菱製鋼	100	1,635.00	163,500
エンビプロ・ホールディングス	100	597.00	59,700
シンニッタン	100	272.00	27,200
大紀アルミニウム工業所	100	1,221.00	122,100
日本軽金属ホールディングス	300	1,749.00	524,700
三井金属鉱業	300	4,578.00	1,373,400
東邦亜鉛	100	1,112.00	111,200
三菱マテリアル	700	2,710.50	1,897,350
住友金属鉱山	1,100	4,058.00	4,463,800
D O W Aホールディングス	200	5,063.00	1,012,600
古河機械金属	100	1,925.00	192,500
大阪チタニウムテクノロジーズ	200	2,778.00	555,600
東邦チタニウム	200	1,941.00	388,200
U A C J	100	4,110.00	411,000
古河電気工業	300	2,713.00	813,900
住友電気工業	3,600	1,951.50	7,025,400
フジクラ	1,100	1,202.50	1,322,750
S W C C	100	3,060.00	306,000
タツタ電線	200	695.00	139,000
平河ヒューテック	100	1,398.00	139,800
リョービ	100	2,753.00	275,300
A R Eホールディングス	400	1,971.00	788,400
トーカロ	300	1,533.00	459,900
S U M C O	1,700	2,223.00	3,779,100
R S T e c h n o l o g i e s	100	2,883.00	288,300
東洋製罐グループホールディングス	500	2,344.50	1,172,250
コロナ	100	964.00	96,400
横河ブリッジホールディングス	100	2,873.00	287,300
三和ホールディングス	1,000	2,247.50	2,247,500
文化シャッター	200	1,462.00	292,400
三協立山	100	907.00	90,700
アルインコ	100	1,085.00	108,500
L I X I L	1,500	1,940.50	2,910,750
ノーリツ	200	1,550.00	310,000
長府製作所	100	2,110.00	211,000
リンナイ	500	3,269.00	1,634,500
日東精工	100	550.00	55,000
岡部	200	807.00	161,400
ジーテクト	100	1,844.00	184,400
東プレ	200	2,165.00	433,000

高周波熱錬	100	1,061.00	106,100
東京製綱	100	1,371.00	137,100
サンコール	100	479.00	47,900
パイオラックス	100	2,513.00	251,300
エイチワン	100	846.00	84,600
日本発條	800	1,241.50	993,200
中央発條	100	731.00	73,100
三益半導体工業	100	3,235.00	323,500
日本製鋼所	300	2,377.50	713,250
三浦工業	400	2,725.00	1,090,000
タクマ	300	1,774.00	532,200
ツガミ	200	1,194.00	238,800
オークマ	100	6,901.00	690,100
芝浦機械	100	3,355.00	335,500
アマダ	1,500	1,605.00	2,407,500
アイダエンジニアリング	200	831.00	166,200
F U J I	400	2,515.50	1,006,200
牧野フライス製作所	100	5,880.00	588,000
オーエスジー	400	2,036.00	814,400
旭ダイヤモンド工業	200	867.00	173,400
D M G 森精機	600	2,963.50	1,778,100
ソディック	200	702.00	140,400
ディスコ	500	40,000.00	20,000,000
日進工具	100	1,016.00	101,600
富士ダイス	100	714.00	71,400
リケン N P R	100	2,750.00	275,000
島精機製作所	100	1,425.00	142,500
オプトラン	200	1,706.00	341,200
イワキポンプ	100	2,246.00	224,600
フリュー	100	1,327.00	132,700
ヤマシンフィルタ	200	326.00	65,200
日阪製作所	100	980.00	98,000
やまびこ	200	1,677.00	335,400
P E G A S U S	100	444.00	44,400
タツモ	100	3,185.00	318,500
ナブテスコ	600	2,814.50	1,688,700
三井海洋開発	100	2,265.00	226,500
レオン自動機	100	1,543.00	154,300
S M C	300	82,280.00	24,684,000
ホソカワミクロン	100	4,670.00	467,000
瑞光	100	1,831.00	183,100
オイレス工業	100	2,135.00	213,500
サトーホールディングス	100	2,160.00	216,000

技研製作所	100	2,150.00	215,000
日精樹脂工業	100	1,155.00	115,500
小松製作所	4,400	4,134.00	18,189,600
住友重機械工業	600	3,811.00	2,286,600
日立建機	400	4,047.00	1,618,800
日工	100	766.00	76,600
井関農機	100	1,173.00	117,300
T O W A	100	7,610.00	761,000
クボタ	4,900	2,229.00	10,922,100
月島ホールディングス	100	1,364.00	136,400
帝国電機製作所	100	2,913.00	291,300
新東工業	200	1,091.00	218,200
澁谷工業	100	2,497.00	249,700
アイチ コーポレーション	100	1,183.00	118,300
小森コーポレーション	200	1,266.00	253,200
鶴見製作所	100	3,725.00	372,500
荏原製作所	400	9,260.00	3,704,000
西島製作所	100	2,531.00	253,100
北越工業	100	2,480.00	248,000
ダイキン工業	1,100	23,345.00	25,679,500
オルガノ	100	6,120.00	612,000
栗田工業	500	5,426.00	2,713,000
椿本チエイン	100	4,285.00	428,500
木村化工機	100	724.00	72,400
アネスト岩田	100	1,303.00	130,300
ダイフク	1,600	2,869.00	4,590,400
タダノ	500	1,190.50	595,250
フジテック	200	3,726.00	745,200
C K D	300	2,517.00	755,100
平和	300	2,189.00	656,700
理想科学工業	100	3,005.00	300,500
S A N K Y O	200	9,074.00	1,814,800
日本金銭機械	100	1,483.00	148,300
フクシマガリレイ	100	5,180.00	518,000
竹内製作所	200	5,030.00	1,006,000
アマノ	300	3,447.00	1,034,100
J U K I	100	440.00	44,000
ジャノメ	100	696.00	69,600
マックス	100	3,240.00	324,000
グローリー	200	3,054.00	610,800
新晃工業	100	3,050.00	305,000
大和冷機工業	100	1,588.00	158,800
セガサミーホールディングス	800	2,150.50	1,720,400

T P R	100	1,992.00	199,200
ツバキ・ナカシマ	200	749.00	149,800
ホシザキ	600	5,318.00	3,190,800
大豊工業	100	883.00	88,300
日本精工	1,700	804.80	1,368,160
N T N	2,000	265.40	530,800
ジェイテクト	800	1,344.50	1,075,600
不二越	100	3,420.00	342,000
日本トムソン	300	587.00	176,100
T H K	500	2,822.00	1,411,000
ユーシン精機	100	676.00	67,600
前澤給装工業	100	1,330.00	133,000
イーグル工業	100	1,712.00	171,200
日本ビラー工業	100	4,890.00	489,000
キッツ	300	1,209.00	362,700
マキタ	1,100	3,865.00	4,251,500
三井 E & S	500	739.00	369,500
日立造船	800	922.00	737,600
三菱重工業	1,600	9,829.00	15,726,400
I H I	700	2,759.50	1,931,650
サノヤスホールディングス	100	142.00	14,200
スター精密	200	1,749.00	349,800
日清紡ホールディングス	700	1,216.00	851,200
イビデン	500	7,567.00	3,783,500
コニカミノルタ	2,100	404.30	849,030
ブラザー工業	1,200	2,457.50	2,949,000
ミネベアミツミ	1,600	3,061.00	4,897,600
日立製作所	4,500	11,785.00	53,032,500
三菱電機	10,400	2,159.50	22,458,800
富士電機	600	7,768.00	4,660,800
安川電機	1,000	5,464.00	5,464,000
シンフォニアテクノロジー	100	2,350.00	235,000
明電舎	200	2,727.00	545,400
デンヨー	100	2,264.00	226,400
PHCホールディングス	200	1,525.00	305,000
K O K U S A I E L E C T R I C	400	3,715.00	1,486,000
ソシオネクスト	700	3,425.00	2,397,500
東芝テック	100	3,050.00	305,000
芝浦メカトロニクス	100	7,130.00	713,000
マブチモーター	500	2,545.00	1,272,500
ニデック	2,100	5,424.00	11,390,400
東光高岳	100	2,426.00	242,600
ダブル・スコープ	300	741.00	222,300

ダイヘン	100	7,070.00	707,000
ヤーマン	200	1,010.00	202,000
J V C ケンウッド	700	722.00	505,400
ミマキエンジニアリング	100	926.00	92,600
I - P E X	100	1,785.00	178,500
大崎電気工業	200	684.00	136,800
オムロン	700	6,611.00	4,627,700
日東工業	100	4,040.00	404,000
I D E C	100	2,920.00	292,000
ジーエス・ユアサ コーポレーション	400	2,119.50	847,800
日本電気	1,200	9,583.00	11,499,600
富士通	900	21,080.00	18,972,000
沖電気工業	400	1,043.00	417,200
サンケン電気	100	6,748.00	674,800
アイホン	100	2,963.00	296,300
ルネサスエレクトロニクス	6,100	2,403.50	14,661,350
セイコーエプソン	1,200	2,149.50	2,579,400
ワコム	700	686.00	480,200
アルバック	200	7,345.00	1,469,000
E I Z O	100	5,150.00	515,000
日本信号	200	944.00	188,800
京三製作所	200	465.00	93,000
能美防災	100	2,297.00	229,700
ホーチキ	100	1,990.00	199,000
エレコム	200	1,712.00	342,400
パナソニック ホールディングス	11,000	1,382.00	15,202,000
シャープ	1,600	980.00	1,568,000
アンリツ	700	1,183.50	828,450
富士通ゼネラル	300	2,145.00	643,500
ソニーグループ	6,500	14,390.00	93,535,000
T D K	1,500	7,850.00	11,775,000
タムラ製作所	400	521.00	208,400
アルプスアルパイン	800	1,084.00	867,200
日本電波工業	100	1,188.00	118,800
メイコー	100	3,960.00	396,000
ローランド ディー・ジー・	100	3,870.00	387,000
フォスター電機	100	1,085.00	108,500
ヨコオ	100	1,414.00	141,400
ティアック	100	96.00	9,600
ホシデン	200	1,811.00	362,200
ヒロセ電機	100	17,305.00	1,730,500
日本航空電子工業	200	2,520.00	504,000
T O A	100	1,144.00	114,400

マクセル	200	1,587.00	317,400
古野電気	100	2,079.00	207,900
スミダコーポレーション	100	1,144.00	114,400
横河電機	1,000	2,870.00	2,870,000
アズビル	600	4,814.00	2,888,400
日本光電工業	400	4,496.00	1,798,400
日本電子材料	100	1,819.00	181,900
堀場製作所	200	12,140.00	2,428,000
アドバンテスト	2,700	5,943.00	16,046,100
エスベック	100	2,520.00	252,000
キーエンス	900	66,520.00	59,868,000
シスメックス	800	7,909.00	6,327,200
日本マイクロニクス	200	4,500.00	900,000
メガチップス	100	4,750.00	475,000
O B A R A G R O U P	100	3,980.00	398,000
コーセル	100	1,468.00	146,800
イリソ電子工業	100	3,370.00	337,000
オブテックスグループ	200	1,851.00	370,200
レーザーテック	400	37,780.00	15,112,000
スタンレー電気	600	2,769.00	1,661,400
ウシオ電機	500	2,062.00	1,031,000
日本セラミック	100	2,681.00	268,100
古河電池	100	921.00	92,100
山一電機	100	2,098.00	209,800
図研	100	4,080.00	408,000
日本電子	200	6,713.00	1,342,600
カシオ計算機	700	1,262.00	883,400
ファナック	4,500	4,003.00	18,013,500
日本シイエムケイ	200	742.00	148,400
大真空	100	905.00	90,500
ローム	1,700	2,591.50	4,405,550
浜松ホトニクス	700	5,801.00	4,060,700
三井ハイテック	100	6,895.00	689,500
新光電気工業	300	5,442.00	1,632,600
京セラ	5,800	2,159.00	12,522,200
太陽誘電	500	3,588.00	1,794,000
村田製作所	8,400	2,999.50	25,195,800
双葉電子工業	200	506.00	101,200
ニチコン	200	1,274.00	254,800
日本ケミコン	100	1,342.00	134,200
K O A	100	1,512.00	151,200
市光工業	200	583.00	116,600
小糸製作所	1,000	2,230.00	2,230,000

ミツバ	200	1,089.00	217,800
S C R E E Nホールディングス	300	15,255.00	4,576,500
キャノン電子	100	2,112.00	211,200
キャノン	4,600	4,034.00	18,556,400
リコー	2,300	1,154.00	2,654,200
象印マホービン	300	1,436.00	430,800
東京エレクトロン	2,000	27,640.00	55,280,000
イノテック	100	1,827.00	182,700
トヨタ紡織	400	2,442.00	976,800
ユニプレス	200	1,044.00	208,800
豊田自動織機	800	12,570.00	10,056,000
モリタホールディングス	200	1,534.00	306,800
三櫻工業	100	843.00	84,300
デンソー	7,600	2,295.00	17,442,000
東海理化電機製作所	300	2,314.00	694,200
川崎重工業	800	3,289.00	2,631,200
名村造船所	200	1,371.00	274,200
三菱ロジスネクスト	100	1,510.00	151,000
日産自動車	12,500	585.60	7,320,000
いすゞ自動車	2,700	2,051.00	5,537,700
トヨタ自動車	50,800	2,945.00	149,606,000
日野自動車	1,400	489.10	684,740
三菱自動車工業	3,600	472.60	1,701,360
武蔵精密工業	200	1,683.00	336,600
日産車体	100	967.00	96,700
新明和工業	300	1,210.00	363,000
極東開発工業	200	2,015.00	403,000
トピー工業	100	2,929.00	292,900
タチエス	200	2,001.00	400,200
N O K	400	1,957.50	783,000
フタバ産業	200	914.00	182,800
カヤバ	100	5,140.00	514,000
大同メタル工業	200	549.00	109,800
プレス工業	400	650.00	260,000
ミクニ	100	490.00	49,000
太平洋工業	200	1,477.00	295,400
アイシン	700	5,593.00	3,915,100
マツダ	3,100	1,802.00	5,586,200
本田技研工業	22,600	1,644.50	37,165,700
スズキ	1,700	6,845.00	11,636,500
S U B A R U	2,900	2,938.00	8,520,200
ヤマハ発動機	4,000	1,394.50	5,578,000
エクセディ	200	2,862.00	572,400

豊田合成	300	2,881.00	864,300
愛三工業	200	1,426.00	285,200
ヨロズ	100	957.00	95,700
エフ・シー・シー	200	1,948.00	389,600
シマノ	400	20,940.00	8,376,000
ティ・エス テック	300	1,900.00	570,000
テルモ	2,600	5,015.00	13,039,000
日機装	200	1,106.00	221,200
日本エム・ディ・エム	100	730.00	73,000
島津製作所	1,200	4,060.00	4,872,000
J M S	100	526.00	52,600
長野計器	100	2,265.00	226,500
東京計器	100	1,804.00	180,400
インターアクション	100	1,103.00	110,300
東京精密	200	9,751.00	1,950,200
マニー	400	2,061.00	824,400
ニコン	1,300	1,447.50	1,881,750
トプコン	500	1,750.00	875,000
オリンパス	5,700	2,165.50	12,343,350
理研計器	100	7,620.00	762,000
タムロン	100	5,560.00	556,000
H O Y A	1,800	18,550.00	33,390,000
ノーリツ鋼機	100	3,280.00	328,000
A & D ホロンホールディングス	100	2,066.00	206,600
朝日インテック	1,100	2,844.50	3,128,950
シチズン時計	900	945.00	850,500
メニコン	300	2,112.50	633,750
セイコーグループ	100	2,610.00	261,000
ニプロ	800	1,193.00	954,400
K Y O R I T S U	100	204.00	20,400
スノーピーク	100	879.00	87,900
パラマウントベッドホールディングス	200	2,677.00	535,400
トランザクション	100	2,515.00	251,500
ニホンフラッシュ	100	937.00	93,700
前田工織	100	3,185.00	318,500
アートネイチャー	100	792.00	79,200
バンダイナムコホールディングス	2,500	3,106.00	7,765,000
S H O E I	200	1,950.00	390,000
フランスベッドホールディングス	100	1,399.00	139,900
パイロットコーポレーション	100	4,136.00	413,600
萩原工業	100	1,527.00	152,700
フジシールインターナショナル	200	1,763.00	352,600
タカラトミー	400	2,385.00	954,000

広済堂ホールディングス	200	720.00	144,000
プロネクス	100	1,312.00	131,200
TOPPANホールディングス	1,100	3,999.00	4,398,900
大日本印刷	1,000	4,183.00	4,183,000
NISSHA	200	1,621.00	324,200
TAKARA & COMPANY	100	2,831.00	283,100
アシックス	800	4,486.00	3,588,800
ローランド	100	4,895.00	489,500
ヤマハ	600	3,224.00	1,934,400
クリナップ	100	758.00	75,800
ビジョン	600	1,619.50	971,700
キングジム	100	874.00	87,400
リンテック	200	2,809.00	561,800
イトーキ	200	1,518.00	303,600
任天堂	5,800	8,310.00	48,198,000
三菱鉛筆	100	1,981.00	198,100
タカラスタンダード	200	1,906.00	381,200
コクヨ	400	2,373.00	949,200
ナカバヤシ	100	545.00	54,500
グローブライド	100	2,053.00	205,300
オカムラ	300	2,221.00	666,300
美津濃	100	4,420.00	442,000
東京電力ホールディングス	8,300	754.50	6,262,350
中部電力	3,400	1,942.00	6,602,800
関西電力	3,600	1,939.50	6,982,200
中国電力	1,600	988.00	1,580,800
北陸電力	900	720.30	648,270
東北電力	2,400	978.00	2,347,200
四国電力	900	1,043.50	939,150
九州電力	2,100	1,198.00	2,515,800
北海道電力	900	664.20	597,780
沖縄電力	200	1,101.00	220,200
電源開発	800	2,528.00	2,022,400
エフオン	100	451.00	45,100
イーレックス	200	787.00	157,400
レノバ	200	1,221.00	244,200
東京瓦斯	2,000	3,429.00	6,858,000
大阪瓦斯	1,900	3,109.00	5,907,100
東邦瓦斯	400	2,983.00	1,193,200
北海道瓦斯	100	2,321.00	232,100
広島ガス	200	391.00	78,200
西部ガスホールディングス	100	1,902.00	190,200
静岡ガス	200	999.00	199,800

メタウォーター	100	2,265.00	226,500	
S B S ホールディングス	100	2,481.00	248,100	
東武鉄道	1,000	3,909.00	3,909,000	
相鉄ホールディングス	300	2,724.00	817,200	
東急	2,600	1,729.50	4,496,700	
京浜急行電鉄	1,100	1,277.00	1,404,700	
小田急電鉄	1,500	2,242.00	3,363,000	
京王電鉄	400	4,309.00	1,723,600	
京成電鉄	600	6,773.00	4,063,800	
富士急行	100	4,300.00	430,000	
東日本旅客鉄道	1,700	8,797.00	14,954,900	
西日本旅客鉄道	1,100	6,316.00	6,947,600	
東海旅客鉄道	3,600	3,655.00	13,158,000	
西武ホールディングス	1,100	2,080.50	2,288,550	
鴻池運輸	200	1,970.00	394,000	
西日本鉄道	200	2,461.00	492,200	
ハマキョウレックス	100	4,035.00	403,500	
サカイ引越センター	100	2,775.00	277,500	
近鉄グループホールディングス	900	4,556.00	4,100,400	
阪急阪神ホールディングス	1,200	4,507.00	5,408,400	
南海電気鉄道	400	2,887.00	1,154,800	
京阪ホールディングス	500	3,647.00	1,823,500	
名古屋鉄道	1,000	2,269.00	2,269,000	
山陽電気鉄道	100	2,169.00	216,900	
アルプス物流	100	1,784.00	178,400	
ヤマトホールディングス	1,200	2,548.50	3,058,200	
山九	200	5,450.00	1,090,000	
丸全昭和運輸	100	4,100.00	410,000	
センコーグループホールディングス	500	1,159.00	579,500	
ニッコンホールディングス	300	3,190.00	957,000	
福山通運	100	4,170.00	417,000	
セイノーホールディングス	500	2,162.50	1,081,250	
A Z - C O M 丸和ホールディングス	200	1,496.00	299,200	
C & F ロジホールディングス	100	1,740.00	174,000	
九州旅客鉄道	700	3,303.00	2,312,100	
S G ホールディングス	1,600	1,904.50	3,047,200	
N I P P O N E X P R E S S ホールディング	300	8,750.00	2,625,000	
日本郵船	2,600	5,100.00	13,260,000	
商船三井	2,000	5,317.00	10,634,000	
川崎汽船	700	7,071.00	4,949,700	
飯野海運	300	1,327.00	398,100	
乾汽船	100	1,100.00	110,000	
日本航空	2,300	2,867.00	6,594,100	

A N A ホールディングス	2,500	3,309.00	8,272,500
日新	100	2,679.00	267,900
三菱倉庫	200	4,538.00	907,600
三井倉庫ホールディングス	100	4,960.00	496,000
住友倉庫	200	2,696.00	539,200
日本トランスシティ	200	627.00	125,400
安田倉庫	100	1,235.00	123,500
上組	400	3,431.00	1,372,400
エーアイティー	100	1,913.00	191,300
N E C ネットエスアイ	400	2,414.00	965,600
クロスキャット	100	1,192.00	119,200
システナ	1,400	298.00	417,200
デジタルアーツ	100	4,665.00	466,500
日鉄ソリューションズ	200	4,870.00	974,000
ラクーンホールディングス	100	658.00	65,800
ソフトクリエイトホールディングス	100	1,756.00	175,600
T I S	1,000	3,284.00	3,284,000
グリー	300	578.00	173,400
コーエーテクモホールディングス	600	1,787.00	1,072,200
ファインデックス	100	1,039.00	103,900
ブレインパッド	100	1,135.00	113,500
K L a b	200	360.00	72,000
ポールトゥウィンホールディングス	200	491.00	98,200
ネクソン	2,100	2,306.00	4,842,600
アイスタイル	300	406.00	121,800
エムアップホールディングス	100	1,007.00	100,700
エイチーム	100	555.00	55,500
エニグモ	100	370.00	37,000
コロプラ	400	628.00	251,200
ブロードリーフ	400	624.00	249,600
デジタルハーツホールディングス	100	1,041.00	104,100
じげん	300	525.00	157,500
ブイキューブ	100	300.00	30,000
フィックスターズ	100	1,681.00	168,100
オブティム	100	952.00	95,200
S H I F T	100	26,455.00	2,645,500
ティーガイア	100	2,023.00	202,300
テクマトリックス	200	1,927.00	385,400
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	200	2,454.00	490,800
G M O ペイメントゲートウェイ	200	8,727.00	1,745,400
インターネットイニシアティブ	400	2,906.00	1,162,400
さくらインターネット	100	3,810.00	381,000
朝日ネット	100	628.00	62,800

e B A S E	100	745.00	74,500
アバントグループ	100	1,405.00	140,500
コムチュア	100	1,883.00	188,300
アステリア	100	583.00	58,300
マークラインズ	100	2,992.00	299,200
メディカル・データ・ビジョン	100	631.00	63,100
g u m i	200	396.00	79,200
ラクス	400	2,470.50	988,200
オーブンドア	100	858.00	85,800
カナミックネットワーク	100	412.00	41,200
チェンジホールディングス	200	1,339.00	267,800
マクロミル	200	785.00	157,000
マネーフォワード	200	5,704.00	1,140,800
S u n A s t e r i s k	100	968.00	96,800
プラスアルファ・コンサルティング	100	2,584.00	258,400
A p p i e r G r o u p	300	1,700.00	510,000
ビジョナル	100	9,100.00	910,000
プロトコーポレーション	100	1,330.00	133,000
野村総合研究所	2,100	4,225.00	8,872,500
インテジホールディングス	100	1,754.00	175,400
ソースネクスト	400	146.00	58,400
インフォコム	100	2,430.00	243,000
シンプレクス・ホールディングス	100	2,628.00	262,800
ラクスル	200	1,145.00	229,000
メルカリ	500	2,366.50	1,183,250
イーソル	100	569.00	56,900
ウイングアーク1 s t	100	2,833.00	283,300
S a n s a n	300	1,400.00	420,000
ギフトィ	100	1,585.00	158,500
メドレー	100	4,590.00	459,000
J M D C	200	3,850.00	770,000
フォーカスシステムズ	100	1,050.00	105,000
クレスコ	100	1,888.00	188,800
フジ・メディア・ホールディングス	900	1,760.00	1,584,000
オービック	300	22,795.00	6,838,500
ジャストシステム	100	3,070.00	307,000
T D C ソフト	100	2,221.00	222,100
L I N E ヤフー	13,200	460.60	6,079,920
トレンドマイクロ	400	8,359.00	3,343,600
I D ホールディングス	100	1,649.00	164,900
日本オラクル	200	11,725.00	2,345,000
フューチャー	200	1,762.00	352,400
オービックビジネスコンサルタント	100	7,062.00	706,200

アイティフォー	100	1,209.00	120,900	
大塚商会	500	6,218.00	3,109,000	
サイボウズ	100	2,184.00	218,400	
電通総研	100	5,570.00	557,000	
A C C E S S	100	796.00	79,600	
デジタルガレージ	100	3,525.00	352,500	
E M システムズ	200	698.00	139,600	
C I J	200	770.00	154,000	
WOWOW	100	1,151.00	115,100	
スカラ	100	760.00	76,000	
A N Y C O L O R	100	3,755.00	375,500	
I M A G I C A G R O U P	100	647.00	64,700	
ネットワンシステムズ	400	2,346.00	938,400	
システムソフト	300	60.00	18,000	
アルゴグラフィックス	100	4,240.00	424,000	
マーベラス	200	726.00	145,200	
エイベックス	200	1,420.00	284,000	
B I P R O G Y	300	4,258.00	1,277,400	
T B S ホールディングス	500	3,512.00	1,756,000	
日本テレビホールディングス	800	1,751.00	1,400,800	
朝日放送グループホールディングス	100	672.00	67,200	
テレビ朝日ホールディングス	200	1,781.00	356,200	
スカパーＪＳＡＴホールディングス	700	774.00	541,800	
テレビ東京ホールディングス	100	3,115.00	311,500	
ビジョン	100	1,147.00	114,700	
U S E N - N E X T H O L D I N G S	100	4,315.00	431,500	
日本通信	900	233.00	209,700	
日本電信電話	276,200	187.20	51,704,640	
K D D I	7,200	4,897.00	35,258,400	
ソフトバンク	14,900	1,976.00	29,442,400	
光通信	100	25,710.00	2,571,000	
エムティーアイ	100	608.00	60,800	
G M O インターネットグループ	300	2,657.50	797,250	
K A D O K A W A	500	3,094.00	1,547,000	
学研ホールディングス	200	1,004.00	200,800	
ゼンリン	200	869.00	173,800	
アイネット	100	1,935.00	193,500	
東宝	500	4,823.00	2,411,500	
N T T データグループ	2,400	2,116.00	5,078,400	
ピー・シー・エー	100	1,665.00	166,500	
D T S	200	3,615.00	723,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	400	5,704.00	2,281,600	

シーイーシー	100	1,637.00	163,700
カプコン	800	5,516.00	4,412,800
ジャステック	100	1,365.00	136,500
S C S K	600	2,726.50	1,635,900
アイネス	100	1,508.00	150,800
T K C	100	3,885.00	388,500
富士ソフト	200	6,370.00	1,274,000
N S D	300	2,805.00	841,500
コナミグループ	300	8,846.00	2,653,800
福井コンピュータホールディングス	100	2,600.00	260,000
J B C C ホールディングス	100	3,870.00	387,000
ミロク情報サービス	100	1,831.00	183,100
ソフトバンクグループ	4,600	6,399.00	29,435,400
エレマテック	100	1,761.00	176,100
あらた	100	3,305.00	330,500
東京エレクトロン デバイス	100	5,750.00	575,000
円谷フィールドホールディングス	200	1,759.00	351,800
双日	1,100	3,481.00	3,829,100
アルフレッサ ホールディングス	1,000	2,442.00	2,442,000
横浜冷凍	300	1,129.00	338,700
アルコニックス	100	1,408.00	140,800
神戸物産	800	3,770.00	3,016,000
あい ホールディングス	200	2,496.00	499,200
ダイワボウホールディングス	400	3,192.00	1,276,800
マクニカホールディングス	200	7,750.00	1,550,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	100	1,163.00	116,300
八洲電機	100	1,319.00	131,900
メディアスホールディングス	100	767.00	76,700
レスターホールディングス	100	3,075.00	307,500
T O K A I ホールディングス	500	1,001.00	500,500
三洋貿易	100	1,306.00	130,600
ウイン・パートナーズ	100	1,276.00	127,600
シップヘルスケアホールディングス	400	2,253.50	901,400
コメダホールディングス	200	2,834.00	566,800
フルサト・マルカホールディングス	100	2,457.00	245,700
ヤマエグループホールディングス	100	3,270.00	327,000
小野建	100	1,811.00	181,100
佐島電機	100	2,389.00	238,900
伯東	100	5,960.00	596,000
コンドーテック	100	1,220.00	122,000
ナガイレーベン	100	2,379.00	237,900
三菱食品	100	5,050.00	505,000
松田産業	100	2,689.00	268,900

第一興商	400	2,013.00	805,200	
メディバルホールディングス	1,000	2,361.50	2,361,500	
アズワン	200	5,435.00	1,087,000	
シモジマ	100	1,325.00	132,500	
ドウシシャ	100	2,169.00	216,900	
高速	100	2,335.00	233,500	
丸文	100	1,500.00	150,000	
ハピネット	100	2,926.00	292,600	
日本ライフライン	300	1,333.00	399,900	
タカショー	100	496.00	49,600	
I D O M	300	883.00	264,900	
進和	100	2,432.00	243,200	
シークス	100	1,585.00	158,500	
オーハシテクニカ	100	1,793.00	179,300	
伊藤忠商事	6,600	6,747.00	44,530,200	
丸紅	8,200	2,530.50	20,750,100	
長瀬産業	400	2,398.00	959,200	
蝶理	100	2,959.00	295,900	
豊田通商	900	9,650.00	8,685,000	
三共生興	100	744.00	74,400	
兼松	400	2,312.00	924,800	
三井物産	7,400	6,062.00	44,858,800	
カメイ	100	1,953.00	195,300	
スターゼン	100	2,756.00	275,600	
山善	300	1,265.00	379,500	
住友商事	5,900	3,393.00	20,018,700	
三菱商事	19,400	2,561.50	49,693,100	
第一実業	100	1,865.00	186,500	
キャノンマーケティングジャパン	200	4,475.00	895,000	
佐藤商事	100	1,583.00	158,300	
菱洋エレクトロ	100	3,720.00	372,000	
東京産業	100	749.00	74,900	
ユアサ商事	100	4,930.00	493,000	
阪和興業	200	5,330.00	1,066,000	
正栄食品工業	100	4,500.00	450,000	
カナデン	100	1,510.00	151,000	
R Y O D E N	100	2,678.00	267,800	
岩谷産業	200	6,603.00	1,320,600	
極東貿易	100	2,200.00	220,000	
アステナホールディングス	200	475.00	95,000	
三愛オブリ	200	1,697.00	339,400	
稲畑産業	200	3,185.00	637,000	
G S I クレオス	100	2,377.00	237,700	

明和産業	100	710.00	71,000	
ワキタ	200	1,600.00	320,000	
東邦ホールディングス	300	3,213.00	963,900	
サンゲツ	200	3,245.00	649,000	
ミツウロコグループホールディングス	100	1,542.00	154,200	
伊藤忠エネクス	200	1,584.00	316,800	
サンリオ	300	6,169.00	1,850,700	
リョーサン	100	4,775.00	477,500	
新光商事	100	1,216.00	121,600	
東陽テクニカ	100	1,447.00	144,700	
モスフードサービス	100	3,420.00	342,000	
加賀電子	100	6,830.00	683,000	
ソーダニッカ	100	1,217.00	121,700	
立花エレテック	100	3,120.00	312,000	
PALTAC	100	4,572.00	457,200	
三谷産業	200	398.00	79,600	
コア商事ホールディングス	100	763.00	76,300	
KPPグループホールディングス	300	722.00	216,600	
トラスコ中山	200	2,497.00	499,400	
オートバックスセブン	300	1,628.50	488,550	
モリト	100	1,450.00	145,000	
加藤産業	100	4,880.00	488,000	
イエローハット	200	1,860.00	372,000	
JKホールディングス	100	1,058.00	105,800	
日伝	100	2,765.00	276,500	
因幡電機産業	300	3,490.00	1,047,000	
ミスミグループ本社	1,500	2,488.00	3,732,000	
スズケン	400	4,598.00	1,839,200	
ジェコス	100	1,186.00	118,600	
グローセル	100	748.00	74,800	
ローソン	200	8,634.00	1,726,800	
サンエー	100	4,535.00	453,500	
カワチ薬品	100	2,743.00	274,300	
エービーシー・マート	400	2,592.50	1,037,000	
アスクル	200	2,029.00	405,800	
ゲオホールディングス	100	2,426.00	242,600	
アダストリア	100	3,440.00	344,000	
くら寿司	100	3,900.00	390,000	
パルグループホールディングス	200	2,354.00	470,800	
エディオン	400	1,643.00	657,200	
サーラコーポレーション	200	797.00	159,400	
フジオフードグループ本社	100	1,464.00	146,400	
ひらまつ	100	261.00	26,100	

ハニーズホールディングス	100	1,658.00	165,800
アルペン	100	2,036.00	203,600
クオールホールディングス	100	1,788.00	178,800
ジンズホールディングス	100	4,095.00	409,500
ビックカメラ	500	1,377.00	688,500
D C Mホールディングス	500	1,381.00	690,500
M o n o t a R O	1,400	1,399.50	1,959,300
J . フロント リテイリング	1,100	1,368.00	1,504,800
ドトール・日レスホールディングス	200	2,171.00	434,200
マツキヨココカラ&カンパニー	1,800	2,717.00	4,890,600
ブロンコピリー	100	3,415.00	341,500
Z O Z O	600	3,300.00	1,980,000
トレジャー・ファクトリー	100	1,314.00	131,400
物語コーポレーション	200	5,280.00	1,056,000
三越伊勢丹ホールディングス	1,600	1,751.50	2,802,400
ウエルシアホールディングス	500	2,518.00	1,259,000
クリエイトS Dホールディングス	100	3,220.00	322,000
丸善C H Iホールディングス	100	327.00	32,700
シュッピン	100	1,017.00	101,700
オイシックス・ラ・大地	100	1,380.00	138,000
ネクステージ	200	2,231.00	446,200
ジョイフル本田	300	1,962.00	588,600
ホットランド	100	1,989.00	198,900
すかいらくホールディングス	1,300	2,409.00	3,131,700
S F Pホールディングス	100	2,131.00	213,100
綿半ホールディングス	100	1,484.00	148,400
ユニテッド・スーパーマーケット・ホール	300	1,010.00	303,000
あさひ	100	1,300.00	130,000
日本調剤	100	1,470.00	147,000
コスモス薬品	100	15,960.00	1,596,000
セブン&アイ・ホールディングス	3,400	5,873.00	19,968,200
クリエイト・レストランツ・ホールディング	700	1,111.00	777,700
ツルハホールディングス	200	11,485.00	2,297,000
サンマルクホールディングス	100	2,286.00	228,600
トリドールホールディングス	300	4,512.00	1,353,600
T O K Y O B A S E	100	312.00	31,200
J Mホールディングス	100	2,305.00	230,500
アレンザホールディングス	100	1,108.00	110,800
パロックジャパンリミテッド	100	820.00	82,000
クスリのアオキホールディングス	300	3,162.00	948,600
力の源ホールディングス	100	1,438.00	143,800
F O O D & L I F E C O M P	500	2,947.50	1,473,750

ANIE				
メディカルシステムネットワーク	100	620.00	62,000	
ノジマ	300	1,692.00	507,600	
カップ・クリエイト	200	1,771.00	354,200	
良品計画	1,100	2,253.50	2,478,850	
パリミキホールディングス	100	521.00	52,100	
アドヴァングループ	100	1,079.00	107,900	
G - 7 ホールディングス	100	1,331.00	133,100	
イオン北海道	300	961.00	288,300	
コジマ	200	755.00	151,000	
コーナン商事	100	3,925.00	392,500	
ワタミ	100	1,011.00	101,100	
パン・パシフィック・インターナショナルホ	2,000	3,183.00	6,366,000	
西松屋チェーン	200	2,144.00	428,800	
ゼンショーホールディングス	500	7,213.00	3,606,500	
幸楽苑ホールディングス	100	1,296.00	129,600	
サイゼリヤ	100	5,080.00	508,000	
V T ホールディングス	400	529.00	211,600	
ユナイテッドアローズ	100	1,934.00	193,400	
ハイデイ日高	100	3,010.00	301,000	
コロワイド	400	2,354.00	941,600	
壱番屋	100	6,620.00	662,000	
スギホールディングス	200	7,053.00	1,410,600	
スクロール	100	976.00	97,600	
ヨンドシーホールディングス	100	1,999.00	199,900	
木曽路	100	2,684.00	268,400	
S R S ホールディングス	200	1,206.00	241,200	
千趣会	200	300.00	60,000	
リテールパートナーズ	100	1,736.00	173,600	
上新電機	100	2,474.00	247,400	
日本瓦斯	500	2,264.00	1,132,000	
ロイヤルホールディングス	200	2,588.00	517,600	
いなげや	100	1,265.00	126,500	
チヨダ	100	897.00	89,700	
ライフコーポレーション	100	3,760.00	376,000	
リンガーハット	100	2,443.00	244,300	
M r M a x H D	100	629.00	62,900	
デンアライド	100	315.00	31,500	
A O K I ホールディングス	200	1,166.00	233,200	
オークワ	100	882.00	88,200	
コメリ	200	3,340.00	668,000	
青山商事	200	1,771.00	354,200	
しまむら	100	16,270.00	1,627,000	

高島屋	700	2,067.50	1,447,250
松屋	200	941.00	188,200
エイチ・ツー・オー リテイリング	400	1,599.00	639,600
丸井グループ	700	2,447.00	1,712,900
アクシアル リテイリング	100	4,100.00	410,000
イオン	3,300	3,505.00	11,566,500
イズミ	200	3,493.00	698,600
平和堂	200	2,203.00	440,600
フジ	200	1,967.00	393,400
ヤオコー	100	8,630.00	863,000
ゼビオホールディングス	100	986.00	98,600
ケーズホールディングス	700	1,334.50	934,150
日産東京販売ホールディングス	100	485.00	48,500
ブックオフグループホールディングス	100	1,270.00	127,000
アインホールディングス	100	4,807.00	480,700
元気寿司	100	3,765.00	376,500
ヤマダホールディングス	3,000	448.60	1,345,800
アー克蘭ズ	300	1,701.00	510,300
ニトリホールディングス	400	19,495.00	7,798,000
グルメ杵屋	100	1,095.00	109,500
吉野家ホールディングス	400	3,307.00	1,322,800
サガミホールディングス	100	1,547.00	154,700
関西フードマーケット	100	1,516.00	151,600
王将フードサービス	100	7,980.00	798,000
ミニストップ	100	1,525.00	152,500
アークス	200	2,968.00	593,600
バローホールディングス	200	2,557.00	511,400
ファーストリテイリング	400	39,030.00	15,612,000
サンドラッグ	300	4,504.00	1,351,200
サックスパー ホールディングス	100	853.00	85,300
ベルーナ	200	622.00	124,400
いよぎんホールディングス	1,100	1,002.00	1,102,200
しずおかフィナンシャルグループ	2,000	1,411.50	2,823,000
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	800	1,048.50	838,800
楽天銀行	300	2,359.00	707,700
京都フィナンシャルグループ	1,200	2,515.00	3,018,000
めぶきフィナンシャルグループ	4,500	442.50	1,991,250
東京きらぼしフィナンシャルグループ	100	4,135.00	413,500
九州フィナンシャルグループ	1,800	964.80	1,736,640
ゆうちょ銀行	10,000	1,530.00	15,300,000
富山第一銀行	300	830.00	249,000
コンコルディア・フィナンシャルグループ	4,900	706.30	3,460,870

西日本フィナンシャルホールディングス	500	1,720.00	860,000	
三十三フィナンシャルグループ	100	1,927.00	192,700	
第四北越フィナンシャルグループ	100	4,080.00	408,000	
ひろぎんホールディングス	1,300	1,001.00	1,301,300	
おきなわフィナンシャルグループ	100	2,557.00	255,700	
十六フィナンシャルグループ	100	4,105.00	410,500	
北國フィナンシャルホールディングス	100	4,395.00	439,500	
プロクレアホールディングス	100	1,899.00	189,900	
あいちフィナンシャルグループ	100	2,617.00	261,700	
あおぞら銀行	700	2,557.00	1,789,900	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	55,500	1,389.00	77,089,500	
りそなホールディングス	10,600	805.00	8,533,000	
三井住友トラスト・ホールディングス	3,300	2,945.00	9,718,500	
三井住友フィナンシャルグループ	6,500	7,639.00	49,653,500	
千葉銀行	2,500	1,106.00	2,765,000	
群馬銀行	1,800	743.00	1,337,400	
武蔵野銀行	100	2,790.00	279,000	
千葉興業銀行	200	862.00	172,400	
筑波銀行	400	255.00	102,000	
七十七銀行	300	3,545.00	1,063,500	
秋田銀行	100	2,049.00	204,900	
山形銀行	100	1,123.00	112,300	
岩手銀行	100	2,512.00	251,200	
東邦銀行	700	314.00	219,800	
ふくおかフィナンシャルグループ	800	3,657.00	2,925,600	
スルガ銀行	800	843.00	674,400	
八十二銀行	2,000	803.10	1,606,200	
山梨中央銀行	100	1,763.00	176,300	
大垣共立銀行	200	1,967.00	393,400	
福井銀行	100	1,718.00	171,800	
滋賀銀行	200	3,760.00	752,000	
南都銀行	100	2,669.00	266,900	
百五銀行	900	574.00	516,600	
紀陽銀行	300	1,673.00	501,900	
ほくほくフィナンシャルグループ	600	1,581.00	948,600	
山陰合同銀行	600	1,024.00	614,400	
百十四銀行	100	2,481.00	248,100	
四国銀行	100	1,018.00	101,800	
阿波銀行	100	2,481.00	248,100	
大分銀行	100	2,685.00	268,500	
宮崎銀行	100	2,785.00	278,500	
佐賀銀行	100	1,940.00	194,000	

琉球銀行	200	1,166.00	233,200
セブン銀行	2,900	307.50	891,750
みずほフィナンシャルグループ	12,300	2,670.50	32,847,150
山口フィナンシャルグループ	900	1,404.50	1,264,050
名古屋銀行	100	5,580.00	558,000
北洋銀行	1,400	378.00	529,200
愛媛銀行	100	1,058.00	105,800
京葉銀行	400	719.00	287,600
栃木銀行	500	307.00	153,500
東和銀行	200	628.00	125,600
トモニホールディングス	900	404.00	363,600
フィデアホールディングス	100	1,600.00	160,000
池田泉州ホールディングス	1,300	350.00	455,000
F P G	300	1,807.00	542,100
ジャパンインベストメントアドバイザー	100	883.00	88,300
S B I ホールディングス	1,300	3,639.00	4,730,700
ジャフコ グループ	300	1,745.50	523,650
大和証券グループ本社	7,100	1,018.00	7,227,800
野村ホールディングス	15,300	808.80	12,374,640
岡三証券グループ	800	704.00	563,200
丸三証券	300	928.00	278,400
東洋証券	200	340.00	68,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	1,100	566.00	622,600
水戸証券	300	456.00	136,800
いちよし証券	200	749.00	149,800
松井証券	400	832.00	332,800
マネックスグループ	900	747.00	672,300
極東証券	100	1,000.00	100,000
岩井コスモホールディングス	100	2,117.00	211,700
アイザワ証券グループ	100	1,255.00	125,500
スパークス・グループ	100	1,767.00	176,700
かんぽ生命保険	900	2,709.00	2,438,100
S O M P Oホールディングス	1,400	7,650.00	10,710,000
アニコム ホールディングス	300	579.00	173,700
M S & A D インシュアランスグループホール	2,000	6,068.00	12,136,000
第一生命ホールディングス	4,500	3,144.00	14,148,000
東京海上ホールディングス	9,000	3,884.00	34,956,000
T & Dホールディングス	2,400	2,375.00	5,700,000
アドバンスクリエイト	100	1,030.00	103,000
全国保証	200	5,478.00	1,095,600
S B I アルヒ	100	848.00	84,800
プレミアグループ	200	1,775.00	355,000

ネットプロテクションズホールディングス	300	172.00	51,600
クレディセゾン	600	2,739.50	1,643,700
芙蓉総合リース	100	13,280.00	1,328,000
みずほリース	200	5,340.00	1,068,000
東京センチュリー	700	1,639.50	1,147,650
日本証券金融	300	1,565.00	469,500
アイフル	1,300	371.00	482,300
リコーリース	100	5,080.00	508,000
イオンフィナンシャルサービス	500	1,332.50	666,250
アコム	1,600	376.10	601,760
ジャックス	100	5,620.00	562,000
オリエントコーポレーション	300	1,052.00	315,600
オリックス	5,600	2,816.50	15,772,400
三菱ＨＣキャピタル	4,100	1,047.00	4,292,700
日本取引所グループ	2,400	3,323.00	7,975,200
イー・ギャランティ	100	1,948.00	194,800
Robot Home	300	169.00	50,700
大東建託	300	17,085.00	5,125,500
いちご	1,000	384.00	384,000
日本駐車場開発	1,000	184.00	184,000
スター・マイカ・ホールディングス	100	584.00	58,400
A Dワークスグループ	100	232.00	23,200
ヒューリック	2,100	1,627.50	3,417,750
野村不動産ホールディングス	500	3,907.00	1,953,500
三重交通グループホールディングス	200	626.00	125,200
サムティ	100	2,507.00	250,700
ディア・ライフ	200	1,002.00	200,400
地主	100	2,306.00	230,600
プレサンスコーポレーション	100	1,676.00	167,600
J P M C	100	1,154.00	115,400
フージャースホールディングス	100	1,164.00	116,400
オープンハウスグループ	300	4,641.00	1,392,300
東急不動産ホールディングス	2,700	976.30	2,636,010
飯田グループホールディングス	900	2,199.00	1,979,100
A n d D oホールディングス	100	1,128.00	112,800
シーアールイー	100	1,402.00	140,200
グッドコムアセット	100	765.00	76,500
ロードスターキャピタル	100	1,926.00	192,600
パーク 2 4	600	1,922.00	1,153,200
三井不動産	4,200	3,667.00	15,401,400
三菱地所	6,000	2,016.00	12,096,000
平和不動産	100	3,785.00	378,500
東京建物	800	2,267.50	1,814,000

京阪神ビルディング	200	1,448.00	289,600
住友不動産	1,300	4,653.00	6,048,900
テーオーシー	200	700.00	140,000
レオパレス 2 1	900	409.00	368,100
スターツコーポレーション	100	3,020.00	302,000
フジ住宅	100	715.00	71,500
空港施設	100	620.00	62,000
明和地所	100	1,348.00	134,800
ゴールドクレスト	100	2,325.00	232,500
日神グループホールディングス	100	523.00	52,300
日本エスコン	200	1,018.00	203,600
M I R A R T Hホールディングス	400	495.00	198,000
イオンモール	500	1,833.00	916,500
カチタス	200	1,816.00	363,200
トーセイ	200	2,119.00	423,800
サンフロンティア不動産	100	1,743.00	174,300
F Jネクストホールディングス	100	1,247.00	124,700
グランディハウス	100	668.00	66,800
日本空港ビルディング	300	5,890.00	1,767,000
L I F U L L	300	191.00	57,300
M I X I	200	2,516.00	503,200
ジェイエイシーリクルートメント	300	683.00	204,900
日本M & A センターホールディングス	1,500	894.20	1,341,300
U Tグループ	100	2,385.00	238,500
ケアネット	100	737.00	73,700
E ・ Jホールディングス	100	1,708.00	170,800
オープンアップグループ	300	2,327.00	698,100
コシダカホールディングス	300	946.00	283,800
パソナグループ	100	2,732.00	273,200
リンクアンドモチベーション	300	554.00	166,200
エス・エム・エス	300	2,653.00	795,900
パーソルホールディングス	9,700	239.90	2,327,030
クックパッド	300	119.00	35,700
総合警備保障	1,600	797.20	1,275,520
カカコム	600	1,659.50	995,700
セントケア・ホールディング	100	976.00	97,600
ルネサンス	100	922.00	92,200
ディップ	100	2,585.00	258,500
新日本科学	100	1,703.00	170,300
ベネフィット・ワン	300	2,095.00	628,500
エムスリー	1,900	2,057.00	3,908,300
アウトソーシング	600	1,739.00	1,043,400
ディー・エヌ・エー	300	1,495.50	448,650

博報堂 D Yホールディングス	1,200	1,162.00	1,394,400	
ぐるなび	200	269.00	53,800	
タカミヤ	100	484.00	48,400	
ファンコミュニケーションズ	100	399.00	39,900	
エスプール	300	307.00	92,100	
アドウェイズ	100	509.00	50,900	
バリューコマース	100	1,280.00	128,000	
インフォマート	1,000	391.00	391,000	
J Pホールディングス	200	474.00	94,800	
プレステージ・インターナショナル	400	598.00	239,200	
アミューズ	100	1,596.00	159,600	
クイック	100	2,498.00	249,800	
電通グループ	900	3,890.00	3,501,000	
シーティーエス	100	725.00	72,500	
H . U . グループホールディングス	300	2,775.50	832,650	
アルプス技研	100	2,908.00	290,800	
日本空調サービス	100	925.00	92,500	
オリエンタルランド	5,000	5,500.00	27,500,000	
ダスキン	200	3,432.00	686,400	
明光ネットワークジャパン	100	718.00	71,800	
ラウンドワン	900	652.00	586,800	
リゾートトラスト	400	2,575.00	1,030,000	
ビー・エム・エル	100	2,890.00	289,000	
リソー教育	500	241.00	120,500	
早稲田アカデミー	100	1,698.00	169,800	
ユー・エス・エス	1,100	2,797.50	3,077,250	
東京個別指導学院	100	448.00	44,800	
サイバーエージェント	2,100	994.50	2,088,450	
楽天グループ	8,200	624.20	5,118,440	
S B I グローバルアセットマネジ メント	200	718.00	143,600	
テー・オー・ダブリュー	200	339.00	67,800	
フルキャストホールディングス	100	1,788.00	178,800	
エン・ジャパン	200	2,738.00	547,600	
テクノプロ・ホールディングス	600	3,468.00	2,080,800	
K e e P e r 技研	100	6,590.00	659,000	
G u n o s y	100	695.00	69,500	
ジャパンマテリアル	300	2,562.00	768,600	
ベクトル	100	1,171.00	117,100	
チャーム・ケア・コーポレーション	100	1,201.00	120,100	
I B J	100	692.00	69,200	
バリューHR	100	1,411.00	141,100	
M & A キャピタルパートナーズ	100	2,352.00	235,200	

シグマクシス・ホールディングス	100	1,391.00	139,100
ウィルグループ	100	1,203.00	120,300
エスクロー・エージェント・ジャパン	100	139.00	13,900
メドピア	100	679.00	67,900
リクルートホールディングス	7,000	5,927.00	41,489,000
エラン	100	1,073.00	107,300
日本郵政	11,200	1,405.00	15,736,000
ベルシステム24ホールディングス	100	1,782.00	178,200
鎌倉新書	100	622.00	62,200
エアトリ	100	1,798.00	179,800
アトラエ	100	694.00	69,400
ソラスト	300	564.00	169,200
インソース	200	816.00	163,200
ペイカレント・コンサルティング	700	3,391.00	2,373,700
アイモバイル	100	441.00	44,100
ジャパンエレベーターサービスホールディング	300	2,209.00	662,700
ミダックホールディングス	100	1,823.00	182,300
キュービーネットホールディングス	100	1,502.00	150,200
RPAホールディングス	100	263.00	26,300
アンビスホールディングス	100	2,680.00	268,000
カーブスホールディングス	300	678.00	203,400
フォーラムエンジニアリング	100	816.00	81,600
ダイレクトマーケティングミックス	100	428.00	42,800
LITALICO	100	2,094.00	209,400
リログループ	500	1,476.00	738,000
東祥	100	810.00	81,000
ID&Eホールディングス	100	3,565.00	356,500
TREホールディングス	200	1,261.00	252,200
NISSOホールディングス	100	853.00	85,300
大栄環境	200	2,485.00	497,000
日本管財ホールディングス	100	2,628.00	262,800
エイチ・アイ・エス	300	1,787.00	536,100
共立メンテナンス	100	6,061.00	606,100
イチネンホールディングス	100	1,575.00	157,500
スペース	100	947.00	94,700
燦ホールディングス	100	1,131.00	113,100
東京都競馬	100	4,550.00	455,000
カナモト	100	2,824.00	282,400
ニシオホールディングス	100	4,030.00	403,000
トランス・コスモス	100	3,085.00	308,500
乃村工藝社	400	861.00	344,400
KNT-CTホールディングス	100	1,308.00	130,800

	トーカイ	100	2,143.00	214,300	
	セコム	1,000	10,775.00	10,775,000	
	セントラル警備保障	100	2,529.00	252,900	
	丹青社	200	825.00	165,000	
	メイテックグループホールディングス	300	3,100.00	930,000	
	応用地質	100	2,178.00	217,800	
	船井総研ホールディングス	200	2,623.00	524,600	
	ベネッセホールディングス	300	2,607.50	782,250	
	イオンディライト	100	3,840.00	384,000	
	ナック	100	537.00	53,700	
	ダイセキ	200	4,220.00	844,000	
	小計 銘柄数：1,435			3,307,020,580	
	組入時価比率：98.6%			100.0%	
合計				3,307,020,580	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2024年2月1日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年 2月 1日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	39,748,790	-	43,018,500	3,267,840
合計	39,748,790	-	43,018,500	3,267,840

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

財形公社債マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年 2月 1日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	43,529,399
国債証券	3,296,510,712
地方債証券	1,504,301,492
特殊債券	299,558,344
社債券	498,724,000
未収利息	2,867,767
前払費用	541,118
流動資産合計	5,646,032,832
資産合計	5,646,032,832
負債の部	
流動負債	

(2024年 2月 1日現在)

未払利息	11
流動負債合計	11
負債合計	11
純資産の部	
元本等	
元本	4,107,046,175
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,538,986,646
元本等合計	5,646,032,821
純資産合計	5,646,032,821
負債純資産合計	5,646,032,832

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 2月 1日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3747円
(10,000口当たり純資産額)	(13,747円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2023年 2月 2日
至 2024年 2月 1日

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024年 2月 1日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 2月 1日現在

期首	2023年 2月 2日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,811,406,169円
同期中における追加設定元本額	795,161,601円
同期中における一部解約元本額	499,521,595円

期末元本額	4,107,046,175円
期末元本額の内訳＊	
財形株投（一般財形３０）	1,426,658,183円
財形株投（一般財形５０）	1,247,586,751円
財形株投（年金・住宅財形３０）	1,432,801,241円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年2月1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年2月1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付（２年）第４３４回	120,000,000	120,018,780	
		国庫債券 利付（２年）第４３６回	210,000,000	210,062,388	
		国庫債券 利付（２年）第４３７回	300,000,000	300,140,270	
		国庫債券 利付（２年）第４４３回	340,000,000	340,183,190	
		国庫債券 利付（２年）第４４５回	120,000,000	120,060,000	
		国庫債券 利付（２年）第４４６回	110,000,000	110,046,200	
		国庫債券 利付（２年）第４４８回	480,000,000	480,148,800	
		国庫債券 利付（２年）第４５１回	240,000,000	240,000,000	
		国庫債券 利付（２年）第４５２回	20,000,000	19,996,800	
		国庫債券 利付（２年）第４５５回	60,000,000	59,955,600	
		国庫債券 利付（２年）第４５６回	110,000,000	110,083,600	
		国庫債券 利付（５年）第１４１回	40,000,000	40,042,684	
		国庫債券 利付（５年）第１４８回	180,000,000	179,807,400	
		国庫債券 利付（５年）第１６２回	330,000,000	330,752,400	
		国庫債券 利付（５年）第１６３回	120,000,000	120,823,200	
		国庫債券 利付（１０年）第３５３回	250,000,000	248,012,500	
		国庫債券 利付（１０年）第３６８回	100,000,000	96,916,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３７０回	60,000,000	59,403,600	
		国庫債券 利付（１０年）第３７２回	90,000,000	91,181,700	
		国庫債券 利付（２０年）第１５６回	20,000,000	18,875,600	
	小計	銘柄数：20	3,300,000,000	3,296,510,712	
		組入時価比率：58.4%		58.8%	
	合計			3,296,510,712	
地方債証券	日本円	東京都 公募第７３７回	100,000,000	100,295,696	
		東京都 公募第７６８回	100,000,000	99,862,000	
		神奈川県 公募第２１６回	100,000,000	100,579,000	
		神奈川県 公募第２２７回	100,000,000	99,846,000	
		静岡県 公募平成２６年度第９回	100,000,000	100,364,200	

	小計	静岡県 公募平成 2 9 年度第 1 1 回	100,000,000	99,853,000	
		愛知県 公募平成 2 6 年度第 7 回	100,000,000	100,279,650	
		愛知県 公募平成 2 7 年度第 5 回	100,000,000	100,576,000	
		福岡県 公募平成 2 6 年度第 5 回	100,000,000	100,325,986	
		福岡県 公募平成 2 6 年度第 8 回	100,000,000	100,331,620	
		共同発行市場地方債 公募第 1 3 5 回	100,000,000	100,262,340	
		共同発行市場地方債 公募第 1 4 7 回	100,000,000	100,610,000	
		静岡市 公募平成 2 7 年度第 1 回	100,000,000	100,607,000	
		名古屋市 公募第 5 0 0 回	100,000,000	99,896,000	
		横浜市 公募平成 2 7 年度第 5 回	100,000,000	100,613,000	
		銘柄数：15	1,500,000,000	1,504,301,492	
		組入時価比率：26.6%		26.9%	
	合計			1,504,301,492	
特殊債券	小計	日本円 地方公共団体金融機構債券 F 1 6 6 回	100,000,000	100,300,344	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第 3 0 9 回	200,000,000	199,258,000	
		銘柄数：2	300,000,000	299,558,344	
		組入時価比率：5.3%		5.4%	
	合計			299,558,344	
社債券	小計	日本円 セブン & アイ・ホールディングス 第 1 4 回社債間限定同順位特約	100,000,000	99,792,000	
		トヨタ自動車 第 2 6 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,472,000	
		N T Tファイナンス 第 1 6 回日本電信電話保証付	100,000,000	99,680,000	
		東日本旅客鉄道 第 1 8 4 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,932,000	
		K D D I 第 3 0 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,848,000	
		銘柄数：5	500,000,000	498,724,000	
		組入時価比率：8.8%		8.9%	
	合計			498,724,000	
合計				5,599,094,548	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

財形株投（一般財形５０）

2024年2月29日現在

資産総額	3,530,259,140円
負債総額	5,341,089円
純資産総額（－）	3,524,918,051円
発行済口数	2,553,537,984口
1口当たり純資産額（／）	1.3804円

財形株投（一般財形３０）

2024年2月29日現在

資産総額	2,853,220,356円
負債総額	4,484,887円
純資産総額（－）	2,848,735,469円
発行済口数	2,480,798,446口
1口当たり純資産額（／）	1.1483円

財形株投（年金・住宅財形３０）

2024年2月29日現在

資産総額	2,863,090,861円
負債総額	3,521,323円
純資産総額（－）	2,859,569,538円
発行済口数	2,461,044,198口
1口当たり純資産額（／）	1.1619円

（参考）財形株式マザーファンド

2024年2月29日現在

資産総額	3,449,402,378円
負債総額	23,307,982円
純資産総額（－）	3,426,094,396円
発行済口数	1,222,226,795口
1口当たり純資産額（／）	2.8032円

（参考）財形公社債マザーファンド

2024年2月29日現在

資産総額	6,152,372,384円
負債総額	405,441,814円
純資産総額（－）	5,746,930,570円
発行済口数	4,186,605,698口
1口当たり純資産額（／）	1.3727円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2024年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間にける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

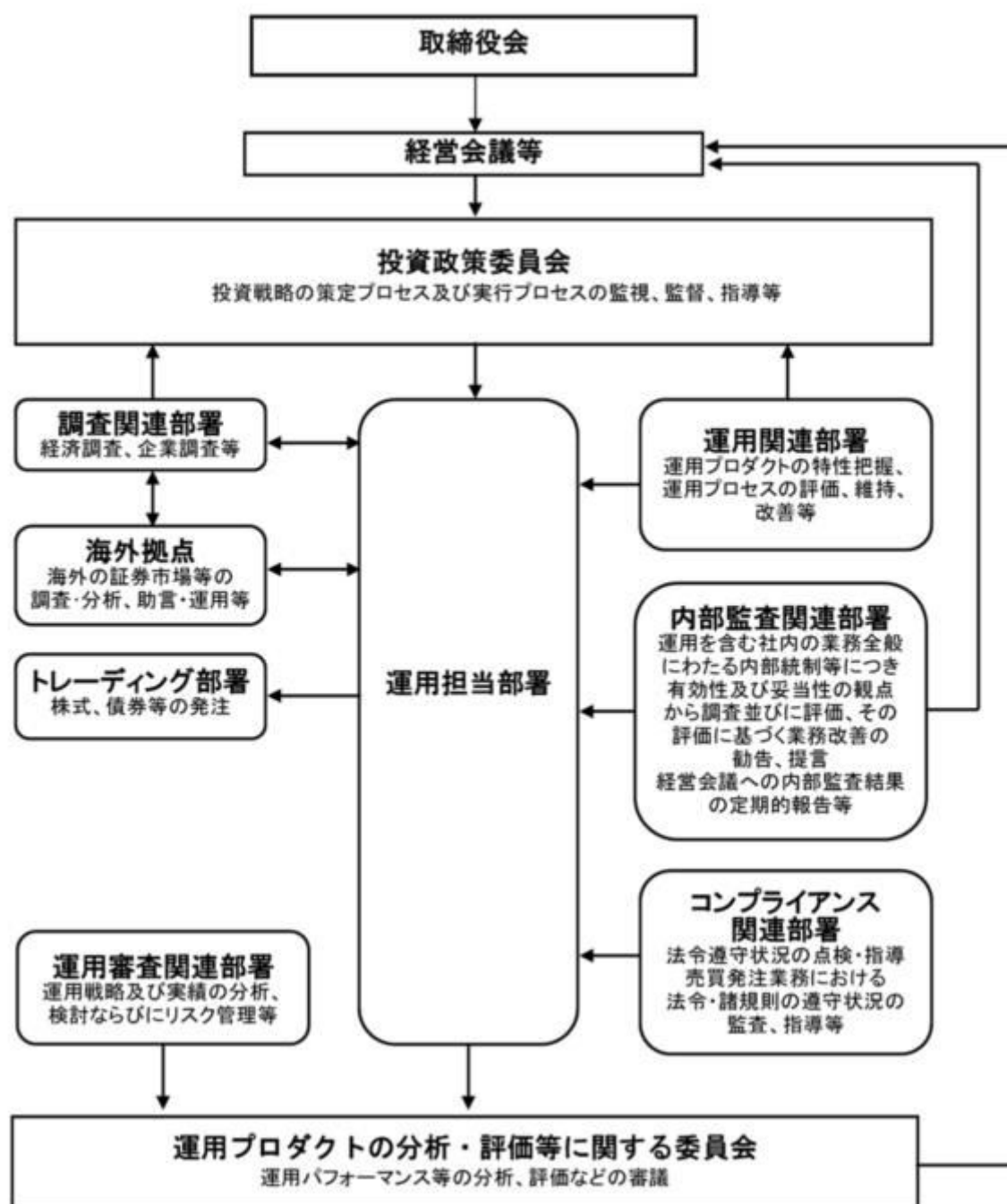
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2024年2月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	999	52,216,440

単位型株式投資信託	175	644,663
追加型公社債投資信託	14	7,157,804
単位型公社債投資信託	457	907,593
合計	1,645	60,926,501

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		2,006	1,865
金銭の信託		35,894	42,108
有価証券		29,300	21,900
前払金		11	11
前払費用		454	775
未収入金		694	1,775
未収委託者報酬		27,176	26,116
未収運用受託報酬		4,002	3,780
短期貸付金		1,835	1,001
未収還付法人税等		-	2,083
その他		57	84
貸倒引当金		15	15
流動資産計		101,417	101,486
固定資産			
有形固定資産		1,744	1,335
建物	2	1,219	906

器具備品	2	525		428	
無形固定資産			5,210		5,563
ソフトウェア		5,209		5,562	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,067		16,336
投資有価証券		2,201		1,793	
関係会社株式		9,214		10,025	
長期差入保証金		443		520	
長期前払費用		13		10	
前払年金費用		1,297		1,553	
繰延税金資産		2,784		2,340	
その他		112		92	
固定資産計			23,023		23,235
資産合計			124,440		124,722

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			120		124
未払金			17,615		17,879
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		17		57	
未払手数料		8,357		8,409	
関係会社未払金		8,149		8,911	
その他未払金		1,089		500	
未払費用	1		9,512		9,682
未払法人税等			1,319		1,024
前受収益			22		22
賞与引当金			4,416		3,635
その他			121		46
流動負債計			33,127		32,414
固定負債					
退職給付引当金			3,194		2,940
時効後支払損引当金			588		595
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,905		4,659
負債合計			38,033		37,074
(純資産の部)					
株主資本			86,232		87,419
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,322		56,509
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		54,637		55,823	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,030		31,217	
評価・換算差額等			174		229
その他有価証券評価差額金			174		229

純資産合計			86,407		87,648
負債・純資産合計			124,440		124,722

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,733		113,491
運用受託報酬			17,671		18,198
その他営業収益			530		331
営業収益計			133,935		132,021
営業費用					
支払手数料			39,087		38,684
広告宣伝費			804		1,187
公告費			0		0
調査費			26,650		29,050
調査費		4,867		6,045	
委託調査費		21,783		23,004	
委託計算費			1,384		1,363
営業雑経費			3,094		3,302
通信費		72		89	
印刷費		918		903	
協会費		79		83	
諸経費		2,023		2,225	
営業費用計			71,021		73,587
一般管理費					
給料			12,033		11,316
役員報酬		229		226	
給料・手当		7,375		7,752	
賞与		4,427		3,337	
交際費			47		78
寄付金			73		115
旅費交通費			65		283
租税公課			1,049		963
不動産賃借料			1,432		1,232
退職給付費用			1,212		829
固定資産減価償却費			2,525		2,409
諸経費			11,116		12,439
一般管理費計			29,556		29,669
営業利益			33,357		28,763

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
--	--	--	--	--	--

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,530		7,645	
受取利息		10		45	
為替差益		-		49	
その他		1,268		637	
営業外収益計			4,809		8,377
営業外費用					
金銭の信託運用損		1,387		1,736	
時効後支払損引当金繰入額		12		10	
為替差損		23		-	
その他		266		8	
営業外費用計			1,689		1,755
経常利益			36,477		35,385
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		10	
株式報酬受入益		53		46	
固定資産売却益		9		-	
資産除去債務履行差額		141		-	
特別利益計			230		57
特別損失					
投資有価証券等売却損		0		16	
関係会社株式評価損		727		-	
固定資産除却損	2	374		52	
資産除去債務履行差額		0		-	
事務所移転費用		54		-	
特別損失計			1,158		69
税引前当期純利益			35,549		35,374
法人税、住民税及び事業税			10,474		8,890
法人税等調整額			171		419
当期純利益			24,904		26,064

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利 益 剰余金 合 計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268

当期純利益							24,904	24,904	24,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,364	1,364	1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	116	116
当期変動額合計	116	116	1,247
当期末残高	174	174	86,407

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	---

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払費用 1,223百万円	未払費用 1,350百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 589百万円	建物 901百万円
器具備品 618	器具備品 657
合計 1,207	合計 1,559

損益計算書関係

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 3,525百万円	受取配当金 7,634百万円
2. 固定資産除却損	2. 固定資産除却損
建物 346百万円	建物 0百万円
器具備品 28	器具備品 0
ソフトウェア -	ソフトウェア 52
合計 374	合計 52

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
-------	------------	------------	------------	-----------

普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
------	------------	---	---	------------

2. 剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）1.2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

（ ）1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、前事業年度において727百万円減損処理を行っております。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他） （ ）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（ ）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されています。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2)その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

() 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			

株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	121	121

当事業年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

退職給付関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	1,521
退職給付の支払額	904
その他	14
退職給付債務の期末残高	21,967

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	672
年金資産の期末残高	19,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	19,687
	879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	19,378
	1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
賞与引当金 1,381	賞与引当金 1,138
退職給付引当金 990	退職給付引当金 911
関係会社株式評価減 1,010	関係会社株式評価減 1,010
未払事業税 285	未払事業税 227
投資有価証券評価減 110	投資有価証券評価減 11
減価償却超過額 272	減価償却超過額 331
時効後支払損引当金 182	時効後支払損引当金 184
関係会社株式売却損 505	関係会社株式売却損 505
ゴルフ会員権評価減 92	ゴルフ会員権評価減 78
資産除去債務 348	資産除去債務 348
未払社会保険料 114	未払社会保険料 85
その他 84	その他 44
繰延税金資産小計 5,376	繰延税金資産小計 4,878
評価性引当額 1,795	評価性引当額 1,696
繰延税金資産合計 3,581	繰延税金資産合計 3,181
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務に対応する除去費用 233	資産除去債務に対応する除去費用 171
関係会社株式評価益 81	関係会社株式評価益 84
その他有価証券評価差額金 78	その他有価証券評価差額金 102
前払年金費用 402	前払年金費用 481
繰延税金負債合計 796	繰延税金負債合計 840
繰延税金資産の純額 2,784	繰延税金資産の純額 2,340
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 31.0%	法定実効税率 31.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.4%
タックスヘイブン税制 1.8%	タックスヘイブン税制 2.1%
外国税額控除 0.5%	外国税額控除 0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.4%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.7%
その他 0.1%	その他 0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.3%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場

合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
期首残高	1,371	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	48	-
資産除去債務の履行による減少	296	-
期末残高	1,123	1,123

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)

1 . 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息	9	未収利息	4

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	29,119	未払手数料	6,013

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1 . 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	27,180	未払手数料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,775円81銭	1株当たり純資産額	17,016円74銭
1株当たり当期純利益	4,835円10銭	1株当たり当期純利益	5,060円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,904百万円	損益計算書上の当期純利益	26,064百万円
普通株式に係る当期純利益	24,904百万円	普通株式に係る当期純利益	26,064百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2023年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		7,755
金銭の信託		42,741
未収委託者報酬		28,981
未収運用受託報酬		5,565
短期貸付金		747
その他		1,398
貸倒引当金		17
流動資産計		87,173
固定資産	1	
有形固定資産		1,140
無形固定資産		5,519
ソフトウェア		5,518
その他		0
投資その他の資産		16,784
投資有価証券		1,862
関係会社株式		10,025
長期差入保証金		519
前払年金費用		1,721
繰延税金資産		1,761
その他		893
固定資産計		23,444
資産合計		110,617

		2023年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		29,900
未払金		12,829
未払収益分配金		1
未払償還金		40
未払手数料		9,305

関係会社未払金		2,395
その他未払金	2	1,085
未払費用		10,122
未払法人税等		2,521
賞与引当金		1,993
その他		201
流動負債計		57,568
固定負債		
退職給付引当金		2,855
時効後支払損引当金		601
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,579
負債合計		62,148
(純資産の部)		
株主資本		48,142
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		17,232
利益準備金		685
その他利益剰余金		16,547
繰越利益剰余金		16,547
評価・換算差額等		325
その他有価証券評価差額金		325
純資産合計		48,468
負債・純資産合計		110,617

中間損益計算書

		自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		59,892
運用受託報酬		10,062
その他営業収益		156
営業収益計		70,111
営業費用		
支払手数料		20,743
調査費		15,670
その他営業費用		2,845
営業費用計		39,259
一般管理費	1	15,475
営業利益		15,376
営業外収益	2	7,161
営業外費用	3	715
経常利益		21,822

特別利益	4	11
特別損失	5	10
税引前中間純利益		21,823
法人税、住民税及び事業税		4,781
法人税等調整額		536
中間純利益		16,505

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当中間期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
中間純利益							16,505	16,505	16,505
別途積立金の取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	24,606	14,669	39,276	39,276
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	16,547	17,232	48,142

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当中間期変動額			
剰余金の配当			55,782
中間純利益			16,505
別途積立金の取崩			-

株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	96	96	96
当中間期変動額合計	96	96	39,179
当中間期末残高	325	325	48,468

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等						
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	--

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2023年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,754百万円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

中間損益計算書関係

		自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
1	減価償却実施額	
	有形固定資産	196百万円
	無形固定資産	958百万円
2	営業外収益のうち主要なもの 受取配当金	6,692百万円
3	営業外費用のうち主要なもの 金銭の信託運用損	627百万円
4	特別利益の内訳 株式報酬受入益	11百万円
5	特別損失の内訳 固定資産除却損	10百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 2023年4月 1日
 至 2023年9月30日

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2 配当に関する事項

配当金支払額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	55,782百万円
(2) 1株当たり配当額	10,830円
(3) 基準日	2023年3月31日
(4) 効力発生日	2023年6月30日

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,741	42,741	-
資産計	42,741	42,741	-
(2)その他（デリバティブ取引）	60	60	-
負債計	60	60	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

す。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（ ）	10,266
組合出資金等	1,621
合計	11,888

（ ）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,741	-	42,741
資産計	-	42,741	-	42,741
デリバティブ取引（通貨関連）	-	60	-	60
負債計	-	60	-	60

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2023年9月30日）

１．売買目的有価証券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2023年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（１）通貨関連

当中間会計期間（2023年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	684	-	60	60

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減（単位：百万円）

	自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 （自2023年4月 1日 至2023年9月30日）
委託者報酬	59,884百万円
運用受託報酬	9,422百万円
成功報酬（注）	646百万円
その他営業収益	156百万円
合計	70,111百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
1 株当たり純資産額	9,410円05銭
1 株当たり中間純利益	3,204円61銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	16,505百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	16,505百万円
期中平均株式数	5,150千株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委

託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記（）に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カ ストディ銀行)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

^{*} 2024年2月末現在

(2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

^{*} 2024年2月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にか

かる契約書類に基づいて所定の事務を行ないます。

<再信託受託者の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：51,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(2023年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2023年 4月27日	有価証券届出書
2023年 4月27日	有価証券報告書
2023年10月31日	有価証券届出書の訂正届出書
2023年10月31日	半期報告書

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年4月12日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の2023年2月2日から2024年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の2024年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年4月12日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の2023年2月2日から2024年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の2024年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年4月12日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の2023年2月2日から2024年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の2024年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯原 尚

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 永 真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。